
出席議員(17名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	武山昭彦	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	平間清志	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	加藤 秀典 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	奥山 秀一 君
危機管理監	小玉 敏 君
税収納対策監	佐藤 芳 君
技術管理監	関 孝志 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	中山 政喜 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 事	佐山 亨

議事日程 (第3号)

平成27年12月9日(水曜日) 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 白内 恵美子 議員
- (2) 有賀 光子 議員
- (3) 平間 幸弘 議員
- (4) 水戸 義裕 議員
- (5) 我妻 弘国 議員

第 3 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第 4 議案第 3 2 号 教育委員会委員の任命について

第 5 議案第 3 3 号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番齋藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

15番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） おはようございます。15番白内恵美子です。2点質問いたします。

1点目、**サウンディング型市場調査の導入を。**

私は、11月16日、17日に自治体議会政策学会主催の自治政策講座を受講しました。その中に、横浜市政策局共創推進室の職員による公民連携PPPの実践についての報告があり、柴田町でも実施可能だと思いながら聞きました。

横浜市では、対話を通じた公有財産の有効活用を図るため、民間事業者への個別ヒアリングを行うサウンディング調査を平成22年度から実施しており、平成26年度までに23件実施しました。保有資産の活用にあたっては、市内の検討だけではアイデア不足で市場と乖離した公募条件を設定しかねません。そこで、市場性の把握、活用アイデアの収集を行い、参入しやすい公募条件を設定し、公平性・透明性を確保した上で民間事業者との対話を実施します。実施後に

結果を公表し、活用案を検討後に事業者の公募を行い事業成立となります。サウンディング調査の活用事例として、市有地の活用、廃止となった建物・土地の活用、放置自転車対策、文化体育館再整備、中学校配達弁当事業等があります。

このサウンディング型市場調査は、費用がかからず手法も簡便であることから全国に広がっています。柴田町でも導入することを提案し、何点か質問します。

1) サウンディング型市場調査を導入している自治体数を把握していますか。

2) どのような背景があり、この調査方法が広がっているのでしょうか。

3) サウンディング型市場調査のメリット・デメリットは。

4) 柴田町で導入を検討したことはありますか。

5) 今後、建設を考えている総合体育館ですが、トッコン跡地全体の活用と資金調達について民間からアイデアを募るため、サウンディング型市場調査の実施を提案します。

6) 先月開催の11月会議補正予算に、太陽の村再整備化計画策定業務委託料500万円が計上されましたが、このような計画策定の前にサウンディング型市場調査を実施することを提案します。

7) 今後、公民連携を進める上で、対話による創造であるサウンディング型市場調査が必要不可欠となることから、柴田町においても早急に導入することを提案します。

2点目、子供たちをメディア・ネット依存から救うための対策を。

現在はスマートフォン、以下「スマホ」と略します、とりわけLINEやSNSの普及が急速に進んでおり、子供たちの生活に深く浸透しています。2013年に厚生労働省の補助金による循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業の中で中高生を対象に行った調査では、51万8,000人がネット依存症、105万人が不適応使用と推計されるという驚くべき結果が出ました。

今回、メディア・ネット依存について調べる中で衝撃を受けたのは、映像メディアが脳に悪影響を及ぼし、薬物中毒と同じような症状になるということです。例えば、テレビやゲームをするときは、視覚をつかさどる後頭葉が使われ、人間として大切な思考や言語をつかさどる前頭葉は活動しません。後頭葉だけで生きているのは、蛇やカエルです。長時間テレビやゲームで遊んでいると、後頭葉中心の神経回路が強化され、前頭葉のない蛇やカエルと同じような状態で長時間を過ごすこととなります。それを続けると、人間らしさを特徴づける前頭葉の機能が低下し、最終的にはさまざまなパーソナリティ障害等につながる危険があります。幼いころから1日4時間以上メディアに接しているヘビーユーザーの場合、言葉のおくれや行動の異常があらわれ、年齢相応な社会力の欠如である大人になれない子供になってしまうということ

です。

メディア・ネットの利用は、心身へさまざまな悪影響を及ぼしますが、学力の面からだけ見ても、2014年に川島隆太教授が仙台市教育委員会、東北大学加齢医学研究所と共同で行った中学生2万4,000人のデータをもとにまとめた調査結果では、スマホ1日1時間以上で子供の成績が下がるとのことでした。家庭で幾ら長時間勉強しても、スマホをやり過ぎると成績が下がるとのことです。この結果により、スマホが脳に大きな打撃を与えることの証明がなされたのではないのでしょうか。川島教授は、「中毒的にスマホをいじっている子供たちの問題は、大人のギャンブル依存よりも深刻になりつつあると感じます。今は小学生もスマホを持つ時代ですが、それは子供がパチンコ屋に公然と出入りすることを許されているようなものです。子供は簡単に依存状態になりますから」と語っています。

柴田町の子供たちの実態はどうなっているのでしょうか。また、今後教育委員会としてどのように取り組むお考えなのか伺います。

1) 子供たちがメディア・ネット依存に陥る背景について、どのように考えますか。

2) ことし9月に田澤雄著作「メディアにむしばまれる子どもたち」が出版されました。40年間、小児科医として子供たちを見てきた田澤氏のメッセージを、どのように受けとめていますか。

3) 町内の子供たちのメディア・ネット使用時間を把握していますか。乳幼児についても把握の必要があるのではないのでしょうか。

4) 現在、子供や保護者に対し、子供のメディア利用の注意喚起をどのように行っていますか。

5) ことし5月にNPO法人子どもとメディアが出版した「ネットに奪われる子どもたち」では、メディア・ネット依存チェック方法や家庭で取り組む対策についてわかりやすく説明しています。各家庭へ周知することを提案します。

6) 子供のネット依存を防止するため、自治体による統一ルールづくりが広がっていますが、柴田町では検討しているのでしょうか。PTAからの要請はありませんか。

7) 町内においても、小中学生を対象にネットを利用した通信の使用時間制限の実施を提案します。

8) 福井県の「ふくいスマートルール」のように、宮城県でも統一ルールを策定するよう県へ働きかけることを提案します。

9) 田澤氏は、全国1,200カ所で講演をなさっています。柴田町においても直接子供たちや

保護者に話していただくよう、講演会の開催を提案します。

10) 乳幼児健診時に保護者に対し、乳幼児にスマホを与えることの悪影響についてわかりやすく説明することを提案します。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、町長。2問目、教育長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） サウンディング型市場調査の導入をということで、7点ございました。随時お答えします。

1点目、導入している自治体数については把握しておりませんが、ご質問にあった横浜市のほか、千葉県流山市、群馬県前橋市、千葉県松戸市、岩手県滝沢市などがホームページ上で公募して導入しておりますが、自治体の数の把握まではしておりません。

2点目、背景でございますが、1960年代の高度経済成長期に一斉に整備された多くのインフラが老朽化し、大規模修繕や更新時期を迎え、その対応に迫られています。しかし、多くの自治体は、財政難のもとで十分な対応ができていないのが現実でございます。そこで、総務省は、平成26年4月に自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請し、そのガイドライン「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」においても、インフラ長寿命化基本計画策定と同様に、その推進には民間技術・ノウハウ・資金等を活用することが有効として、公民連携手法を積極的に活用するよう求めているところでございます。

3点目、メリット・デメリットでございますが、メリットは、当該案件の内容・公募条件等を活用検討の早い段階で実施主体となる意向を有する民間事業者の意向調査や幅の広い提案がされること、また、地域の状況や行政課題を提示して直接対話を行うことにより、民間にとってみずからのノウハウと創意工夫をした事業案の検討が可能になることです。デメリットは、対象事業によって参加者にばらつきが大きく、そのため多様な民間事業者からの提案があるように工夫することが必要となります。民間事業者側のメリットとしては、新たなビジネスチャンスの創出が行われることです。

4点目、柴田町の検討状況でございますが、現在まで導入を検討したことはございません。

5点目、体育館への適用でございますが、横浜市や流山市で行われている内容では、土地を民間に売却もしくは賃貸、もしくは指定管理等の運営などを想定した事案で、民間事業者が新たなビジネスチャンスにつながる事業と見込んだ場合に応募していました。また、滝沢市では、従来の手法で建設する交流拠点複合施設のうち、図書館を除く収益施設の活用で提案を求

め、後に公募する指定管理者に提案者が応募するなど、事前に民間ビジネスとして展開される事案に用いられているのが、サウンディング型市場調査でございます。

トッコン跡地は、避難施設を核とした防災公園として取得しており、民間が行うビジネス用地活用は考えておりません。また、体育館の主な利用者は町民で、低額の使用料で気軽にスポーツや健康づくり、そしてイベントに利用していただくものです。また、運営は、総合型地域スポーツクラブへの指定管理者とすることを想定しております。事業収益で運営費を回収できる事業とは想定しておりませんので、このサウンディング型市場調査手法は当てはまらないと考えております。

6点目、太陽の村関係でございます。太陽の村再整備化計画策定業務の委託内容は、一つに太陽の村全体のゾーニングの見直し、二つに旧館の改修基本計画の策定、三つに太陽の村入り口道路の改修計画と図面作成、さらに概算事業費の算出を委託するものでございます。また、太陽の村全体の管理運営は、指定管理者として一般財団法人柴田町観光物産協会が行っており、対話後に改めて指定管理者を募集する考えは持っておりませんので、サウンディング型市場調査にはなじまないものと考えています。

なお、太陽の村再整備化計画を策定するに当たりましては、利用者や町民のアイデアや提案を十分踏まえた上で策定してまいります。

7点目、公民連携を進め、民間技術・ノウハウを活用し、今後は公共施設等総合管理計画を策定していくこととなります。しかし、町においては、PFIやPPPといった専門性を要する事業手法を熟知しているとはまだ言いがたく、また職員数も不足していること、さらに県内における有効な事例も少ないことから、図書館や学校給食センター等を建設するまでの間に、先進自治体におけるこのような手法を研究することも、必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 白内議員のネット依存対策についてお答えいたします。

1点目のネット依存の背景についてです。

総務省の通信利用動向調査で、平成16年度と平成26年度のインターネットの利用者数を見ますと、10年間で2,070万人ふえています。子供たちの関心を引くサービスやコンテンツもたくさんあり、いつでも、どこでも、誰でも、手軽に利用できる環境にあるため、不適切に利

用すればネット依存に至ってしまうものと考えられます。

2点目の田澤雄作氏のメッセージについてです。

田澤氏は著書に、「不適切な養育環境が是正されれば回復も可能である。また、ゲームをして楽しいと言いますが、興奮しているだけで、大切なのはたくさんの感動を経験して生きていくことです」と書いています。学校では原則、学校に携帯電話やゲーム機を持ってこないように指導しており、携帯電話などの不適切な使用による危険性を訴えるなど、環境の是正について子供たちや保護者に声かけ指導を行っています。田澤氏が言うように、不適切な養育環境の是正に努めることが大切であると思っています。

3点目のネット使用時間の把握についてです。

乳幼児や全ての児童・生徒を対象にした調査は行っておりませんが、小学6年生と中学3年生を対象に、毎年実施される全国学力学習状況調査において、「1日のゲームに費やす時間」と「1日の携帯電話を使用する時間」の調査が行われています。今年度の結果は、柴田町の小学6年生と中学3年生ともに、宮城県や全国の結果と同じような傾向で、「1日のゲームに費やす時間」では「1時間より少ない」という回答が最も多く、「1日の携帯電話を使用する時間」では「30分より少ない」という回答が最も多い回答でした。

4点目のメディア利用の注意喚起と5点目の各家庭への周知については、一括でお答えいたします。

子供のメディア利用に関する指導は、学校の先生方の指導だけでは改善が期待されるものではないので、ここ数年間は、各学校においては大河原警察署の生活安全課の職員など、外部機関に協力を依頼してメディア利用に関する指導を行ってきています。保護者に対しては町PTA研修会や学年PTAでの研修会を開催したり、子供たちに対しては情報モラル教室を開催するなどして、情報機器の利便性と危険性について学ぶ機会を設けてきています。また、今回白内議員からNPO法人子どもとメディアのネット依存チェック方法などについてご紹介いただきましたので、今後の活用について検討してまいりたいと思っています。

6点目のネット依存防止の統一ルールづくりとPTAの要望の有無についてです。

町教育委員会では、子供の読書活動推進を目指して、幼稚園・保育所・児童館・学校・行政に要請して、「ノーテレビ・ノーゲームデー運動」の周知・実践をお願いしているところです。成果と課題を踏まえながらルールづくりについて検討してまいりたいと思います。また、統一ルールづくりに関するPTAの要望ですが、現在のところはございません。

7点目のネット使用時間制限の実施についてです。

各家庭にゲームなどの利用時間を制限することを推奨したり、ノーテレビ・ノーゲームデーを呼びかけるなど、実施している学校もございます。「子供たちは、たくましくて知恵があり、想像力豊かな存在で、信頼すれば、子供たちもみずから考え、行動することができる」という考え方を大切にして、保護者の協力を得ながら子供たちがインターネットやゲームなどを適切に使用できるよう声かけ指導を継続してまいります。

8点目の統一ルール策定の県への働きかけについてです。

宮城県教育委員会では、今年度、小・中・高校生が携帯電話などの使い方について、みずからの問題として捉え、話し合うフォーラムを開催しました。柴田町からも小中学校から各1校が参加しました。「家族と話し合い、ルールを決めてスマホ・携帯を使います」という宣言を行い、東北大学の川島隆太教授が座長を務め、意見交換を行いました。

町教育委員会としましても、各学校の協力を得ながら、携帯、スマホの使い方について家族で話し合いながら、子供たちが自分の問題として捉えて、与えられたルールではなく、自分の力でルールづくりに取り組むことができる方策などについて検討してまいりたいと思っています。

9点目の田澤氏の講演会開催についてです。

平成17年度には生涯学習課が主催し、平成21年度には柴田町社会福祉協議会とNPO法人せんだい杜の子ども劇場が主催し、田澤氏を講師として柴田町にお招きして、保護者や町内の子育て支援ボランティア活動実践者を対象に講演会を開催しております。今後も、田澤氏から学ばせていただく機会について検討してまいりたいと思います。

最後に、10点目の乳幼児健診時の説明についてです。

町では、母子保健法に基づき乳幼児健診を実施しております。乳幼児健診では、子供の月齢・年齢に応じた標準的な発育・発達と親子の健康な生活の目安について集団指導を行い、一人一人の発育、発達に合わせて個別の保健指導を行っています。

健診ごとに保健指導のポイントは変わりますが、3歳6か月児健診を例にすれば、食事、睡眠、排せつ、遊びなど、健康的な基礎習慣が確立して友達遊びができるなど社会性が発達する時期と捉え、母子への指導を行っています。健康的な生活習慣の確立には、適切なスマホの使用も必要と考えておりますので、今後も保護者に対して個別に対応をしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 最初に、サウンディング型市場調査についてです。

平成26年6月会議の一般質問で、私が柴田町でも今後はPPPの検討が必要であり、職員の育成をすべきと提案したところ、「PPP、PFIについては10年ぐらい前から町では十分に知っており、自学している職員もいる。特別に育てなくても、行政職員の素養として必要になってくるし、カリキュラムにも組み込まれている」との答弁でした。

PPPについて勉強しているのであれば、当然サウンディング型市場調査の手法は学んでいるのではないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、PPP、PFI、この手法の延長上にサウンディングというような言葉は聞いておりました。しかし、先進の横浜市とかいろいろな事例を聞いてみますと、この手法については事案ごと、その物件の最終的な目標値を決めた中でその手法を決めているというようなことの情報もありましたので、まず柴田町においては、とりあえずは今後大型の公共施設等についてはPFI、PPP、この2つの手法の中でまず実施されるべきだろうというような認識の中ではおりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 要は、勉強していないということですね。ちょっと情報を集めてみたということだけで、きちっと深くは勉強していないということでしょうか。ちょっと確認です。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 現実的にはそういうような形です。

ただ、現実的にはPFI、PPPについてもいろいろな手法等があるということで、過般の議会でも申し上げたように、専門性もかなり深く、勉強しなければならないところがあるものですから、その辺は本当にかじっている程度にしか今のところはなっていないかのようなところがあります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 先ほどの答弁でも、職員数も不足してというようなこともありました。大変だからこそ、このような手法を取り入れて、民間の知恵や工夫からこれからの町をつくっていくというふうに考えていくべきだと思うんです。

先ほどの町長の答弁の中でも岩手県の滝沢市のことがありましたけれども、滝沢市では交流拠点複合施設の備品調達、そちらでサウンディング型調査を行っているんです、建物そのもの

ではなくて。だから、前は建物やその土地の利用等についてのサウンディング調査が主だったかもしれませんが、今はそうではなくて、例えば横浜市の場合でも中学生への弁当の配達をどうするかということサウンディング調査で行っているわけです。そうすると、その結果を見ると、おもしろいんです。やっぱりいろいろ出てくるんです。ああ、これが民間がやるということなんだというふうにやっぱり思えるんです。一個人ではなくて、事業者がここまで自分たちはやれるということを出してくるので、行政としてはとても参考になると思うんです。そこを学ばないで、今後のまちづくりはできるんでしょうか。それが私が今疑問に思っていることで、今すぐこれをやれ、あれをやれではなくて、これからの町を考えたときにこのPPPの手法というのはいま必要不可欠になってくる。5年、10年たったら当たり前になってくるわけです。それをよそがまだ余りこの近辺で取り組んでいないからまだだというふうに考えるのはおかしいんじゃないかと思います。

特に、トッコン跡地につくる総合体育館は、先ほどの町長答弁では、それは従来手法なんです。これから求められているのはそうではないんです。同じものをつくるにしても、何か収益事業ができないかどうかを考える。どういうふうにしたら、町の持ち出しを減らせるのかということを一生涯懸命考えてやっていくしかないわけです。そのときに民間のアイデアを利用しない手はないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 一時期、PFI、PPPが全て万能主義というようなことがありましたけれども、結局最近の動向を見ますと、ツタヤがやった図書館についても市民から反発が来ているというように状況が変わってきております。やはり全ての公務を全て民間に委ねていいかという疑問の声が上がってきております。

そういった中で、やはり体育館につきましてはいろいろな考え方がございますが、あの体育館で調べてみますと、岩沼市の体育館でさえ7,400万円がかかっております。ですけれども、実際の収入は1,000万円もないというようなことでございますので、明らかに柴田町の体育館は民間ビジネスが参入するような体育館をつくるつもりはありません。長町にあるゼビオの体育館も見に行きましたけれども。

ですから、全く白内議員は勉強していないように言いますが、質問された段階の範囲内では勉強しております。白内議員も11月16日、17日に初めて知ったということでございますので、我々はその後から知ったものですから、まだ不十分かもしれませんが、全て民間に任せるといえることがよいという時代ではなくなっているのかというふうに思っております。

最終的には、民間に任せれば利益の追求ということが主にならざるを得ません。そうしますと、体育館を本当に必要な町民が使えるかという疑問もありますので、あの土地の取得についてはビジネスチャンスというよりも、町民がスポーツに親しむ、そういう体育館をつくってきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そういう考えを一旦捨ててというか、おいて考えていくべきだと思います。例えば、紫波町のオガール紫波は、図書館の集客力を利用した民間活用というか、民間のアイデアでつくったものです。そこに何を持ってくるか。別に体育館の中にはなくて、その隣でもいい。併設しても何でもいいんですが、収益事業をやるものも併設するという考え方もとればいいんです。それを今この行政のこの限られた人数の中で考えろと言っても、それは私は正直無理だと思うんです。そうではなくて、民間のアイデアを活用すればいいんです。

それで、もっと絞って言うと、サウンディング型調査というのは、必ずしもアイデアが来たから全部やるとかそういうことではないんです。アイデアは募って、その中でやれそうなものを選んでいくということなんです。ですから、これは何というんでしょう、行政にとってはすごいメリットだと思うんです。民間のほうはアイデアだけを出して採用されないことのほうが多いわけですから、ある意味民間にとってはそれほどメリットにならないのかとも思うんですが、ただ、それが事業まで結びついた場合は、自分たちも参入する可能性が出てくるということです。自分がとるということには必ずしもなりませんから、可能性が出てくるわけです。

だから、まずはアイデアを募るということは大事だと思うんです。もう固定観念にとらわれていては、これからのまちづくりはやっていけません。本当に人口が減る、税収が減る中でどうやってつくっていかうかといったときには、やはり民間の手法というのは学ぶべきだと思います。だから、体育館施設自体を民間に任せろと言っているのではないです、私も。それは後からのことでいいんですが、そうではない。それと一緒に収益事業が考えられないかということですが、一つには、トッコン跡地で言えば。

例えば、太陽の村で言えば、計画をつくる前にいろいろなアイデアを個人から集めようとか思わないで、自分たちだったらこういうことができるという事業者からアイデアを集めればいいと思うんです。それをどういうふうにするかは、行政なんです。だから、その違いははっきりさせて、今回は一応サウンディング型市場調査のことだけを取り上げますので、そうすると町は予算をほとんどかけずに、職員の手間暇は少しかかるかもしれませんが、予算をかけず

にやれるのがこのサウンディング調査なんです。そこをもう少し考えるべきではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 業者の方が全く無償でアイデアを提供するという事は、私は考えられません。最終的には、町が事業を提案してビジネスに結びつける機会を提供するという前提があって、それに参加するためにアイデアを出すというのが私は普通だと思います。

柴田町は、トッコン跡地をビジネスチャンスに与える場所ではないと、もう体育館ということに決めておりますし、体育館をつくるには調整池もつくらなければなりませんので、もう事業のビジネスチャンスを与えるということも考えておりません。

太陽の村についても、ただアイデアだけをよこすということは企業としてはあり得ないと思います。そのアイデアでもって最終的に自分たちがそれを管理する、指定管理を受ける機会を与えられるという事業計画がそこまで行っているのであれば参加すると思います。

ですから、単にアイデアだけをもしいただけるサウンディング調査であれば、これは活用しない手はないかというふうに思いますが、現実はそのならないというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 補足。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は滝沢市に、サウンディング調査を既に昨年実施しましたので、その状況を確認させていただきました。備品のほうは今やっているというところですが、実は滝沢市の複合施設の場合についてもやはり11社の説明の応募があったと。しかし、当日は4社しか来なかったというような実績があります。そして、実際的には、その説明の中とか対話の中で、やはり可能性として新しい仕事づくり、つまりそれとして自分のところにいかにビジネスとしてつながるか、その団体しか実際的には対話には応募してこなかったというような現実がありました。担当の方にも聞きましたけれども、やはり単純にアイデアだけではなく、最終的には新しいビジネス、やっぱり収益事業につながる事業でないとうちも幾ら呼びかけしてもなかなか民間企業は参加には応じてくれないと、こういうことが実際に滝沢市から聞いた情報です。

それから、あと備品等についても、備品購入はビジネスに展開しますので、当然民間としてはその辺は対話に応じて、そして最終的には入札に事業者として参加すると、そういう手順になっているというような状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 当然、最初から何でもうまくいくとは思えないです。例えば、横浜市

がうまくいっているというのは、やはりあれだけの大きな市で本当に業者がすごいですから、競争していますから、幾らでも参入してくると思うんですが、ただ、では例えば1社、2社しか来ないからやらないかといったら、やっぱりやる意味は大きいと思うんです。行政では考えつかないようなアイデアを持っている可能性がある。それは、余りお金をかけなくてもこれならやれるというものが出てくると思うんです。ですから、開いていくということです。町の事業も、行政だけが考えるのではなくて、民間の皆さんも一緒に考えてください、一緒に町をつくりましょうというのが、やっぱりこのサウンディング調査だと思うんです。

そうすると、やれるところからまずやってみる。今までだったら、やっぱり遊休固定資産等、本当に使っていない土地や廃止となった学校の活用等が主だったと思うんですが、だんだんにいろいろな事例が出てきているんです。横浜市の場合でも放置自転車対策だとか、本当に中学校への弁当配達までサウンディングなのかと思うんですが、本当に見てみると、やっぱり使う側の視点というか、利用者側の視点に立って考えているんです。弁当配達にしても、食べる子供たち、保護者の心配等に配慮したアイデアというのがいっぱい出てくるわけですから、それはなかなか行政がそこまで皆さんの意見を募るなんていうことは難しいことなので、やっぱりやる価値は十分にあるし、お金をかけずにできるというのはとても行政にとってメリットだと思うんです。

もう一度だけ聞きます。やっぱりやるべきではないですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今までのような形の案件ごとにいろいろな手法、道具があると思います。やはりそういうようなものを確実に押さえながらやっていったほうが、その道具の使い方に対しては適正なのかなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 町長、いいですか。

○町長（滝口 茂君） 新たな民間にビジネスチャンスを与えられる柴田町の大型事業というのは、そう多くはないんです。ですから、柴田町のことを随時全国の業者が見ているとはちょっと思えませんけれども、今後考えられる、要するにほかの自治体でやっていて柴田町でも取り入れられそうな新ビジネス、それは学校給食センターと図書館。これは民間が参入しておりますので、その際に議会と議論をしまして、もし民間のそういう手法が柴田町に合っているのであれば検討することはやぶさかではございませんが、あくまでも体育館と太陽の村につきましてはビジネスチャンスを与えるつもりもございませんし、それだけでも体育館はビジネスチャンスにするべきではないと思っておりますので、あの土地は買ったばかりですので売らない

で、きちっとしたみんなが安く、採算に合わないですけれども、利用しやすい体育館をつくっていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 従来手法にこだわり続ける限り、新たな展開は生まれません。ここでやはり検討の余地はあると思うんです。今すぐやりますなんてことを答弁していただかなくて結構なんですけど、もう少しサウンディング型調査も勉強なさって、それで今後取り入れていくということを検討なさったらどうでしょうか。

それから、PPP、PFIについては、内閣府のPFI推進室が専門家派遣、それから相談窓口を開いています。やっぱりこれを利用して勉強するということが大事なことだと思うんです。それほど利用しているところが多くないようなんですが、せっかくやっているものについてはきちんと学ぶということは大事だと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実際、PFIで問題点が実は出てきております。先ほど冒頭で申し上げましたように、要するに民間に任せてしまいますと、直営事業よりも資金調達が高くなってしまったり、利潤追求に走りがちだと。それから、一旦契約してしまいますと、その民間がもう排他的権利を有しますので、今度民間の事業者の言うことを行政が聞かなければならない。それがコスト高に結びついているという問題点が指摘されております。ですから、民間に学ぶこと、これは白内議員のように学びますが、逆の面も学んでいかなければならないと私は思っております。

この辺でPFIでやっているのは、仙南クリーンセンター、DBO方式というものでSPCをつくってやっておりますが、ほかになかなか事例が出ないと。もう十何年やっていて出ないというのは、それだけ当初の魅力よりも問題点のほうが大きくなっているのではないかとこのように思っております。

これからつくる柴田斎苑、これについてはDBO方式はとらないと。DBプラスOということで、SPCはつくらないということで、だんだん役所のほうに軸足が戻ってきているという現実もあるということでございます。もちろん民間の手法を学ぶということは必要ですが、やはり我々は公務労働であるということも頭の中に入れて、全て民間がというわけにはいかないということもご理解いただきたいと思っております。

ただ、今後、学校給食センターと図書館、これについてはほかの自治体で新ビジネスチャンスを与えておりますので、つくる際には当然議員が言ったとおり勉強して、もちろん専門家を

入れて、もしこの議会からよろしければという条件つきでございますが、導入することはやぶさかではございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 目の前にある体育館からやれば、やっぱりいろいろな勉強にもなるし、いいと思うんです。体育館そのもので収益事業を上げろと言っているのではないんです。何を持ってくれば収益事業に結びつけられるかということを実際に考えていかなければ、維持管理費がかかるものに、そこの維持管理はその場所で何とか生み出そうという発想がない限り、これからやっぱり難しいです、行政でいろいろな建物をつくって管理していくということ

は。ですから、一番今大きな課題として体育館があるわけですから、いろいろな事例を参考に考えていくということは大事だと思います。今ここでということではないので、とにかくしっかりと検討していただきたいと思います。

それから、次に子供たちのメディア・ネット依存についてです。

各学校では大体どのくらい、全国学力調査以外に子供たちの利用時間の把握はしていないんですか。もう少し調べているんじゃないかと思うんですが、教育委員会には届いていませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 利用時間についての調査結果あるいは調査そのものというのは、届いてはおりません。ただ、各学校で携帯等の保有者数というものについては、これまで調査したというようなお話は承っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） その割合はどのくらいになっていますか。保有者。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 実態として、数的には押さえてはおりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 今問題になっているのが、携帯の時代はまだよかったです。スマホがもう小学生から入り込んでしまっているということ。それから、中学生も結構持っている。高校生はもう90%近くいくわけですから、中学校ももう50%以上は当たり前の時代になってきました。

それで、今問題なのが、学校でもどちらを使っているかも把握していない状態で、特に中学

生だと夜遅くまでとにかくLINEをやっている寝不足になっているとか、途中で切ることができない。返さないとだめなので、スルーになるとだめなので、とにかく歯どめがきかずに子供たちが巻き込まれているという声も聞くんです。そういう声というのは、教育委員会のほうには届いていないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 各学校では、子供の生活での乱れ等を担任等が把握した場合には、やはりその子と向き合って、いろいろ夜の就寝の状況とか、登校を確認して、丁寧に対応しているところがございます。その例として、スマホ等に依存してしまって眠ることができないとかということでの悩みは、まだ教育委員会のほうには上がっておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 県内では、亶理町がことし6月から制限をかけました。全国的に見るとやはりふえてきているんです。県全体でやっているところというの、きのう体力の問題で出ている福井県、福井県は常に学力も1位、2位です。そこも「ふくいスマートルール」をつくって、それはいじめ問題対策連絡協議会がつくっているんです。やはりいじめに結びついている。今、子供たちの本当にネットを使いたいじめが行われている。直接会っての言葉ではなくて、そういうことが起きているのでということをつくっている。

それから、静岡県、岡山県も県でやっています。そのほか各市町村、仙台市も制限をかけていますし、どんどん広がっているんです。ただ、それが何でしょう、表になって出てこないの、どうも調べるのも私も何か調べにくかったんですが、教育委員会ではどこまで把握していますか、どのくらい行われているかというところは。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 教育長がお話ししたとおり、学校独自では調査している部分もございますが、おおよその所有率ということで、例えば船岡小学校であれば、27%ぐらいが所有しているというふうな現状では報告はいただいております。

その点におきまして、統一した様式に基づいた教育委員会としての報告を求めてはおりますので、今後は当然、議員がお話ししたとおり、亶理町が夜8時から7時までというふうに制限しているというのは把握はしておるんですが、こういった形で私どものほうでもいじめに関しては教育委員会等の中でそういう形での制限が必要なのではないかという話を提言しながら進めてまいりたいというふうには思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） まだ庁内で余り問題視されていないようなのですが、愛知県の刈谷市が制限に踏み切った背景には、やっぱりグループトークとか、いじめ、何人かの仲間でメッセージのやりとり、チャットをしている途中でいきなり1人を仲間外れにし、チャットに参加できないようにしたりしていると。そして、その仲間外れの人の悪口を書き連ねて盛り上がる。こういうことが全国的に随分起きているようなんです。

それで、仲間外れにされる原因の一つが、既読スルーと呼ばれるもの。LINEの場合は、送られてきたメッセージを開くと、自動的に既読マークがつくため、そのメッセージに返信しないとスルーとなり、返信が来なかった人の中には、ばかにされたのではないか、返事を出さないのは失礼だと感じる人もいてトラブルになる。そのため、スルーにならないかとプレッシャーを感じる人もいるということから、制限に踏み切ったということなんです。実際に町内でも中学生の間ではこういうことが起きているんじゃないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 今のお話のとおり、多分今はLINEの話だと思うんですが、既読というふうな中でされなければ当然排除されているという形でのいじめというふうな部分については、現在は存在していると思いますが、その情報の中で柴田町の教育委員会のほうにはこういうことはいじめられているという情報では入っておりません。

ただ、実際的には私のほうでも県にも相談しているんですが、それに対して監視するというふうな機能はLINEにちょっとないものですから、それについてほかの方々からこういうことになっているというふうな情報のございましたら、それについて各学校に相談しながら対処してまいりたいということが現状でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 宮城県では中学生にパンフレットを配布しました。これは柴田町にももちろん来ていると思うんですが、各学校ではこれをもとにいろいろな話し合いとかはなされたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 県を通じて柴田町の教育委員会にも来ましたので、それを学校全部に配布はしました。ただ、それについて話し合いを持ってということについては、指導はしておりません。ただ、学校のほうでそういう形で活用していただいているというふうには認識はしております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） せっかく県が出してくれたんですが、正直読んでもわかりにくいんです。例えば中学1年生がこれを読んで理解できるのかなと正直思ったものですから、各学校がどういうふうに取り組んだのかと気になったところです。そうすると、授業を潰してまでなかなかやれないということはあったのかなと思うんですが、しっかりとわかるように説明するというのは大事なんじゃないでしょうか。

私も今回ここまで大変なのかというのが、初めてやっぱりわかったんです、田澤先生の本を読んで。前にみやぎ県南中核病院にもいらして、船迫小学校でもお呼びしたことがあって、その当時はまだスマホはない時代でしたから、10年以上前かと思うんですが、そのときでもやっぱりメディアが子供に与える影響ということで、テレビやゲームは本当に控えるようにということを一生涯懸命お話しなされていたと思うんです。

ただ、今回本当にこの「メディアにむしばまれる子どもたち」を読んで、ここまで脳にダメージを与えるのか、脳にダメージを与えるということは心ですから、心身の本当に、体のほうは何とか大きくなって心も心もついていけない子供になってしまう、大人になれない子供になってしまうということは、本当に正直ショックを受けました。

ですから、こういう本を例えば保護者の方にも、本当に皆さんに読んでもらうような工夫が必要ではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） これまでも、答弁でもお話ししましたように、保護者に対してもPTAの組織を通したり、あるいは学年の学校におけるPTAで情報提供なんかは行ってきています。やはり大事なところは、答弁でお話しした例の宮城県で行ったスマホ等に関する中高生のフォーラムの中で、子供がこういうふうに書いているんです。「大人が目線でやめなさいと言われて納得できないことがあったけど、意見交換をして改めてよいこと、悪いこと、確認することができた」と。

やはり、子供たち自身に考える機会を与えて、そして家庭にも協力してもらって、子供たち自身がやっぱりその危険性等に気づいて自分でルールづくりをしていくというようなことが大事になってくるのかなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 理想はそうなんですが、今はもう待たなしの状況だと思うんです。特に、今の中学生だけではなくて、今育ってきている生まれたばかりの子供たちからスマホ漬けになっている現状を見ると、もうどこかで強制的にでも制限をかけない限り、気づかない人

たちもたくさんいると思うんです。そういう意味では、時間制限に踏み切るといのはとても大事だと思うんですが、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 時間の制限ということで、例えば保護者等にお願いをしましても、なかなかそのことを確認するというのも、白内議員もお話ししていたとおり、難しいことだと思います。

ですから、理想とお話しされましたけれども、やっぱり子供たち自身が家庭の中で親と話したりというようなところについて、学校のほうでもう一度策を練って、そしてそのことを実践していくというようなことが非常に大事になってくるのかなと今回このお話をいただいて痛感しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） LINE等でどこで切っていいかわからないときに、8時になったから、9時になったからもう切りますというふうに言いわけができるというのが一番子供たちにとってはメリットだそうです。子供の声として、それが挙がっています。ですから、やっぱりPTAと話し合っただけで早目に制限をかけるということも大事かと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、乳幼児へのスマホなんですけど、結構授乳中にお母さんはスマホをいじっているということが全国的にふえているというんですが、柴田町ではいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 私たちは乳幼児健診の場面でしか親御さんには会えないんですけども、健診中にスマホをいじっている親御さんはほとんどおりません。付き添いの方で待っている方、お父さんが使っているという場合はあるんですが、今のところは余りありません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 健診のときはそうなんです。だから、私も見えていますから、誰もいじっていないんですが、ただ、家庭ではかなりいじっている可能性は高いんです。というのは、子供が生まれる前から当たり前、一日中とは言わない、仕事以外のときに結構いじっている、そのままでお母さんになった方であれば、当たり前にいじっているということは考えられるんです。

だから、出生届を出したときに何か注意喚起するということは考えられないでしょうか。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） お子さんに関しては親御さんが全てですので、親のほうへの注意喚起はしていきたいというふうには考えております。子供の脳みそが生まれてすぐ大人と同じように動かないということを、きちんと親御さんのほうに私たちが伝えていく努力を今すべきなのかなというふうに思ったところです。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 15番（白内恵美子君） 今月5日に柴田町で柳田邦男さんの講演会を開催したんですが、その中で、東京都荒川区では初めて出生届を出した保護者の方に柳田邦男さんの本で石井麻木写真、「みんな、絵本から」、これです、をプレゼントしているという紹介がありました。保健師さんはこの本を見たことがありますか。
- 議長（加藤克明君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 先日、柳田邦男さんの講演会で初めて知りました。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 15番（白内恵美子君） この中で要は、やっぱり柳田さんは携帯、スマホをととても心配していらっしゃるんで、これはもっと前に出された本なんですが、お母さんが授乳しながら携帯をいじっている、まだスマホではない時代なので。そのときの子供の気持ちはこうじゃないかというものを書いていらっしゃるんです。そこだけをちょっと読み上げます。
- お母さん、わたしを見て。
- お母さんのおっぱい、おいしい。でも。お母さん、わたしを見て。どこを見てるの。手に持っているもの、なんなの。なんで、そればかり見てるの。お母さんのお腹のなかにいたとき、お母さんはあったかかった。ぜんぶ包んでくれた。なつかしい。お母さん、わたしを見て。わたしはここよ。わたしをひとりぽっちにしないで。お母さんが手の中でピコピコ動かしているもの、そんなに大事なの。
- このお母さんは遠くの人とつながろうとして、一番身近な大切な人とつながっていないというのが、柳田さんのお話でした。
- だから、柴田町でもこの出産したばかりのときにやはりこういうことも何か知らせる。例えばこの絵本をプレゼントするというのも一つだし、プレゼントまでできなくても例えば今読んだ内容を伝えるというのも一つかなと思うので、本当に生まれたときというのは大事だと思うんです。ですから、何かやっぱり対策は講じるべきだと思うんですが、いかがでしょう。
- 議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今のお話を聞きまして、母子手帳交付時に、子供の脳の発達等について保護者が覚えてほしいことというようなことを保健センターのほうから発信できたらというふうに考えました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ぜひやれることを検討してやっていただきたいと思います。

それから、やはりこのネット依存等に陥る子というのは、実際には子供にとって学校や家庭が楽しく過ごせる居場所になっていない場合が多い。やはりそこにもメスを入れていかないと、これだけ問題にしても解決できないというところがあるんです。勉強がつまらない、仲のよい友達がいらない、先生や部活の指導者になじめないなど、やっぱり学校が楽に呼吸できる場所になっていない場合にネット依存に陥るという傾向がありますので、やはりそこは今後考えていくべきだと思うんです。

それで、不登校の子が多い状況なんですけど、その子供たちはいわゆるネット依存に陥っていないでしょうか。把握できていますか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 不登校児童・生徒はやっぱりふえている状況にあります。その子供たちが家にいてこもっているということであれば、当然、実態的には全部把握しているわけではないんですが、ネット依存になっている子供たちもいるとは思いますが。それについて、あわせてその弊害といいますか、それについても指導していくのは教育者としては当然責務であるというふうに思っておりますので、その中の事情、状態を把握しながら対策を講じてまいりたいというふうには思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ネット依存は、麻薬中毒とすっかり同じだということをやっぱり念頭に置いて対策を講じていかないといけないと思うんです。小さければ小さいほど、まだ可塑性がありますから、何とかなるんです。中学生になってくるとやっぱり大変なんです。小さいうちからやはり気をつけて、乳幼児健診も含め、それから小学生へもしっかりと指導していくことをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） これにて、15番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時45分から再開します。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、12番有賀光子さん、質問席において質問してください。

〔12番 有賀光子君 登壇〕

○12番（有賀光子君） 12番有賀光子です。大綱2問、質問いたします。

1、介護ポイント制度の導入を。

高齢者の生きがいつくり役立ち、介護保険制度の支えにもなる介護支援ボランティア制度を導入する自治体がふえ、新しい試みとして注目を集めています。

介護施設などでのボランティア活動に対し、商品との交換や換金ができるポイントを付与する同制度は、全国に先駆けて東京都稲城市が2007年に始めました。

ポイント制度は、高齢者の社会参加につながるため、高齢者の孤立感を防ぎ、住民同士の交流の多い地域づくりが進むことが期待できます。制度の利用者には、長年の会社勤めで地域と疎遠だった人もいますが、地域活動に参加するきっかけができたと評価されています。

近年は、高齢者になっても心身ともに健康な人は多く、介護サービスを必要としない人の中には保険料負担の軽減を求める声は少なくありません。

こうした高齢者のニーズを満たすためにも、ポイント制度の効果には大きいものがあります。

制度の普及につれて、特色ある取り組みを行う地域もふえつつあります。

ポイント付与の対象を65歳以上などとする自治体が多い中、神奈川県山北町では10月から小学生以上を対象とする制度を始めました。想定される活動は、通学時の要介護者宅のごみ出しや、休日の買い物の手伝いなどです。子供たちの情操教育に役立つと認められるほか、介護への関心を高め、将来的な介護の担い手育成につながるものとして多くの自治体に関心を寄せています。

また、介護サービスを使う高齢者が少なくなれば、自治体の介護保険財政の健全化につながります。

そこで、岡山県総社市は、高齢者の健康増進のため、国保加入世帯を対象に保険が適用される診療を1年間受けなかったことなどを要件に、国保財政から年1万円を対象世帯に支給して

います。

高齢化の進展に伴う介護需要の増大は、重要課題の一つです。高齢者の健康づくりを促す取り組みとして、介護ポイント制度を積極的に検討してみてもどうか伺います。

2、豪雨対策について。

近年、台風などによる豪雨被害が多発しています。地球温暖化や気候変動で雨の降り方が変化し、これまで大降りがなかった地域でも大量の大雨が一気に降るゲリラ豪雨の傾向があります。

鬼怒川の水害や大きな被害を出した昨年8月の広島市の土砂災害もこうした雨が原因です。同じような災害は、今後、日本のどこでも起こると考えるべきです。

そこで、伺います。

- 1) 避難指示のタイミング、特に深夜の避難所指示のあり方は。
- 2) 機能する自主防災組織・要援護者対策は。
- 3) 自治体の枠を超えた広域避難体制の構築は。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、大綱2点ございました。

まず、介護ポイント制度の導入でございます。

介護ポイント制度は、高齢者が社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も期待できることを目的とした制度ということになっております。ポイントが充足すれば、地域商品券などに交換しているようではありますが、根本は「健康づくりの向上」とであると認識しているところでございます。

本町では、平成26年度より、年齢枠に関係なく、介護予防も含めた町民全体での健康づくりを積極的に展開するという観点から、先駆的事业として「健康づくりポイント事業」を実施しているところでございます。

介護ポイント制度につきましては、視察も行い、検討を重ねてきたところでありますが、「介護ポイント事業」と「健康づくりポイント事業」の2つのポイント事業の混在は、趣旨が重複してくることや事業内容等のすみ分けが鮮明でないこと、また、住民にとっても混乱を生じさせることなどが懸念され、導入は見送ることとした経緯があります。

介護ポイント制度の導入における課題としては、既存の健康づくりポイントとのすみ分け、

また、長年、自発的に無償で活動してこられた方々との整合性、施設においては有償・無償のボランティアが混在した場合の対処の仕方や、ボランティアの適正などがあります。

当制度につきましては、今後、地域包括ケアを推進していく中で、住民や介護保険事業所、福祉施設等との協議において研究してまいりたいと考えているところでございます。

豪雨関係、3点ございました。

第1点目、判断基準でございます。

判断基準につきましては、気象情報や白石川、阿武隈川の水位、総雨量や3時間当たりの雨量などを総合的に判断して、町長が町民に対して発令するものでございます。

避難勧告以上の発令に必要な白石川柴田大橋観測地点での避難判断水位、氾濫危険水位が宮城県水防計画で策定されておらず、白石川大河原観測地点のデータを基準にしております。阿武隈川の水位観測は、角田市枝野寄井の笠松観測地点のデータを基準にしております。

今回発令した避難準備情報については、平たん地3時間雨量70ミリ以上で気象庁による大雨・洪水警報が発令されていたこと、白石川柴田大橋地点が氾濫注意水位の12.00メートルに達し、阿武隈川氾濫注意水位が14.50メートルに達したときを発令基準としております。

気象庁による大雨・洪水警報が発令され、白石川大河原地点が避難判断水位の17.10メートルに達し、阿武隈川避難判断水位が16.60メートルに達したときを避難勧告の発令基準としております。

さらに、大雨特別警報が発令され、白石川大河原地区の氾濫危険水位が17.80メートルに達し、阿武隈川氾濫危険水位が17.00メートルに達したときを避難指示の発令基準としております。

今回の大雨は、9月10日木曜日の午後10時から11時までの1時間に入間田観測所の雨量は64ミリでした。また、同日午後11時の白石川柴田大橋の水位が11.83メートルになり、雨の勢いから水位が増加し、氾濫注意水位の12.0メートルに達することが予想され、さらに阿武隈川の笠松の水位も午後11時に14.09メートルになり、氾濫注意水位の14.50メートルに達することが予想されたので、身体の不自由で時間を要する方々に避難を促し、健全者も避難の準備を開始してもらうために避難準備情報を発令いたしました。

今回は夜間の発令になりましたが、今後はできるだけ早い段階で警戒を呼びかけていきたいと考えております。

避難準備情報を発令する場合には、避難所となる施設に職員を配置して避難できるように準備をして、避難住民を受け入れます。夜間の避難が危険と判断した場合は、垂直避難をお願い

したいと思います。

2点目、町では、各自主防災組織で開催されている防災訓練において、ひとり暮らし高齢者、身体障がい者、知的障がい者などの特に災害時に配慮が必要となる「避難行動要支援者」についても、民生委員児童委員、消防団、婦人防火クラブ等の協力を得て、安否確認や避難誘導訓練を実施するよう依頼しております。

また、社会福祉協議会、民生委員児童委員、自主防災組織、消防署、消防団、婦人防火クラブなどと連携をとり、避難行動要支援者の支援を検討してまいります。

3点目、大規模災害において、柴田町内だけでは避難することが困難であった場合に、隣接の大河原町、村田町や角田市等に広域的な避難が必要となったことを想定した避難計画のことで存じます。東日本大震災のときには、沿岸部からの住民を雇用促進住宅、町営住宅や太陽の村に避難者を受け入れた経緯があります。

今後、大規模災害においては、広域避難体制が必要となると思われまますので、本町だけの問題ではなく、県内全体として広域避難体制を構築していかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 有賀光子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 最初に、この介護ポイント制度は今までも二、三回質問させていただきました。平成24年9月の定例会のときには、町長も自分のマニフェストの中にこの介護支援ボランティア制度を導入するというので、非常に積極的に取り組ませていただきたいという答弁もいただきました。また、平成19年には東京都稲城市にも町の職員の方が視察にも行ってきて、制度の実施の把握に努めていくというふうにかなり進んだ状態で、ほかに比べると柴田町はかなり進んでいると思えました。

また、その後、福祉課長からは、まず平成26年度から介護ボランティア制度よりも先に健康ポイント事業から実施していきたいという答弁もいただきましたけれども、先ほど町長がお話したように、今後はこの健康ポイントの中で介護のほうも取り入れて実施していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 現在も健康ポイント事業の中で介護予防の関係の事業は複数含まれているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） では、現在の健康ポイント事業の中で高齢者の介護予防に関するものは幾つ含まれているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 平成27年度の事業でございますけれども、介護予防関連の事業につきましては6本ほどの事業を実施しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今、6事業を実施しておるといふことで、その事業というのはどういうものなのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 介護予防の運動教室、介護予防の口腔機能向上教室、元気はつらつお達者day、出前講座・はじめましょう介護予防教室、自立者支援通所事業「春風」、介護予防推進大会の6事業となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） その6つの事業をもう少し詳しく教えてください。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 6本の事業でございますが、介護予防の運動教室につきましては、仙台大学を会場にいたしまして、運動並びに頭の体操などを行っております。

介護予防の口腔機能向上教室におきましては、町内の学習センターを会場に誤嚥防止など、またいつまでも自分の歯で食事ができるようにする事業を行っております。

元気はつらつお達者dayにつきましては、行政区などからの要請がありまして、仙台大学の先生などが地元に行きまして学習を行う事業となっております。

出前講座・はじめましょう介護予防教室につきましては、こちらも地域からの要請がありまして、地域包括支援センターの職員並びに福祉課の職員が集会所等に出向きまして事業を行っているものでございます。

自立者支援通所事業「春風」につきましては、地域福祉センターにおいての高齢者のサロンとなっております。

介護予防推進大会につきましては、ダンベルサークルやノルディックサークル、ランチを楽しむ会などの団体発表の場、並びに認知症や体操などの介護予防の講演会も組んでいるところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） その中の元気はつらつお達者 d a y、今の説明が地区からの要請になって仙台大学の先生が集会所や体育館に出向いて運動とかをするというふうにありますけれども、これの実績というのはどのぐらい出ているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） お声がけいただく回数、行政区等からは例年ふえているところがございます。平成26年度ですと、39回ほど出向いているということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 平成27年度、今年度はいかがでしょう。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 済みません。平成27年度のデータは持ち合わせておりませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） ちょっと調べましたら、平成26年度は今お話がありましたように、39回で延べ900人、これは年々伸びているということでいいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） はい、ふえております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） ということは、各行政区、地区で集会所とかでやる人たちがかなりふえてやっているということと捉えていいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 各地区でどこかの地区で開催したという情報が行政区のほうでも察知されていて、うちの地区でもということで広がっているというものでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） では、今のこの6つの事業におけるほかのものとかへの効果というものをいろいろ教えていただきたいです。お願いします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 仙台大学の先生方のもとで指導いたしますので、会場に行ったときには初回に機能の測定を行います。そして、最後のときにはまた測定を行いまして、そのときの効果というものを出しているわけですが、運動教室並びに口腔機能教室につきましては向上しているという成果が出ております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） では、このほか、ほかの事業での効果というものはわかるものはありませんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ほかのものにつきましては測定等は行ってはおりませんので、具体的に効果があったということは数値的なものは出ないものではございますけれども、それぞれ皆さんがご自宅を出まして会場に行きます、またほかの方々と一緒に行動されるということ、また次この日に行くんだとカレンダーに印をつけるということは、スケジュール管理ができる、目的があるということもありますので、生きがいつくり、また介護予防に広い意味ではなっているのではないかというふうに受けとめております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 柴田町では、介護予防推進大会にかなりたくさんの方が参加しているということですが、今現在、ダンベルサークルとノルディックサークルの数はどのぐらいかを教えてください。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ダンベルサークルでございますけれども、登録している団体数としましては28団体、約500人となっております。登録していない団体もあるというふうに伺っておりますので、ちょっとそこは把握をしておりません。

ノルディックサークルにつきましては、1団体ふえまして現在4団体、約100の方が活動されていらっしゃいます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 集会所のほうでは「いこいの日」というものがありますけれども、集会所で行われている「いこいの日」でダンベルサークルの方々がお手伝いとか、いろいろなことをたまに聞いたりしますけれども、その実施の数とか現在はどのぐらい行っているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 行政区の実施でございますけれども、ふえておりまして、現在は39行政区で実施しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 39行政区ということは、かなりほとんどですが、やっていない行

政区というのは、できないものが何かあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） まだ実施されていない行政区でございますけれども、農村部の地区に多くなっております。農村部のほうは、かねてよりそういった地域交流のほうを含んでいると思いますので、そちらのほうで自主的な活動がなされていらっしゃるものと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 前にも質問したときに「いこいの日」の開催回数がほかの行政区と、結構やっているところはやっているし、あと年に1回、また月に1回とまちまちになっているんですけれども、現在はどのようになっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 「いこいの日」でございますけれども、各行政区によりまして開催回数は開きがございます。多いところは毎週やっているという地区もあります。少ないところは年一、二回というところがあるようになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） そうすると、月に2回やっているというところは、月2回というかどうかということをやっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 月2回といいますか、多いところは毎週やっている地区があるということなんですけれども、健康体操を行ったり、移動研修ということで外部に行かれたり、出前講座に来ていただいたり、またクリスマス会とかお誕生会とか、やっている内容はさまざまのようでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 前にはラジオ体操を地区でやっているところが1カ所あるということを知ったんですけれども、現在もやっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） はい、ラジオ体操をやっている「いこいの日」の場所はあります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 前回あれを聞いたときに、ちょうど29D区がラジオ体操をして、ちょうど近所の方に聞いたら、毎日朝6時から1時間ラジオ体操をやっているということで、どうい

う内容でやっているかということをお話ししましたら、ラジオ体操のほかにいろいろなダンベルとか、ちょうど6時25分になったらラジオ体操、その前には運動をやったり、いろいろ教える方がいて一緒になって中心になってやっているというお話がありました。

それで、「ぜひ有賀さんも来て、やってみたら」というお話があってちらっと見たんですけども、もうかなり進んで15年間やっているというお話がありましたので、今回の槻木生涯学習センターでの介護予防推進大会で100歳の方もその中でやったということがありましたので、結構参加も15人から20人が来てやっている、かなり上手にやって元気でやっているということは、やっぱり柴田町にとってはかなりの効果だと思うんですけども、このラジオ体操を今後進めて広めていくという考えはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 「いこいの日」の活動内容ということだと思いますけれども、各地区ではダンベルを取り入れたり、またご自分のところのオリジナルの体操を取り入れたりいろいろなことをやっております。ラジオ体操も大変効用があるということも聞き及んではいるところでございますが、各地域の自主的な活動ということになりますので、町のほうからこれを取り入れてくださいというようなことまではちょっと申し上げることは控えたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 前回、議員懇談会で体育協会の方と懇談したときに、今は地域でいろいろな運動を「いこいの日」にやっているけれども、介護予防を教える側の人材を今度育成していきたいというお話がありました。その方をどんどん進めて人数が入ってくるようにやっていきたいというお話がありましたけれども、その後、人数的にこちらは進んでいるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 町には介護予防を進める普及サポーターという方がいらっしゃいます。人数的に言いますと、約三十五、六名だと思うんですけども、今年度も介護予防普及サポーターの方々の育成をしたいということで、今回も9名ほどの方が新たに誕生しまして、ダンベルとかの指導ということで実施しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） これはダンベル教室のほうの育成として、これからも今後力を入れてやっていくということによろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） はい、ダンベル教室をメインにやるという方々でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 現在、ちょうど健康ポイントが始まって1年半ぐらいたちますけれども、柴田町においても各地で介護予防事業が行われて、かなり積極的に行われております。そして、平成26年度末においては現在のこの効果ですか、それはどのぐらいになっているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 健康ポイントの効果というふうなことで介護予防に限ってお話をすれば、閉じこもり予防には非常に役立っているかなというふうには思っております。今まで要介護に非常に近い方が何とかその状態を保っていて、その教室に通いたいというふうに頑張っている姿が見えますので、効果はあるというふうに。ただ、数字で判定できるものではないので、ご了解いただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 済みません。では、現在の高齢化率についてお尋ねいたします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 高齢化率でございますけれども、年度末では26.1%となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） その中で認定率はどうでしょうか。高齢化の認定率。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 年度末でございますが、認定率は14.6%となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） こちらのほうの介護予防の効果としては現在出ているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ただいま平成26年度の高齢化率と認定率を申し上げます。10月が一番直近の数字でございますけれども、高齢化率は高齢者の増に伴いましてふえておりますが、認定率は下がっておりますので、こうした健康づくりの事業、介護予防事業が進んでいることの効果ではないかというふうに見ているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 先ほど認定率が平成26年度で14.6%、そうすると今の高齢化率は上がっているけれども、認定率が下がっているとお話がありましたが、どのくらい下がっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 認定率は14.6%から10月で14.3%というふうになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 0.3%下がったということは、柴田町ではいろいろ、もうかなりダンベルもやっている、歩きも散歩もやっているというんですけれども、福祉課としてその要因は何だと思いでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 健康ポイント事業の実施も伴っているとは思いますが。また、町内にはいろいろなスポーツ団体も多数活発に活動していらっしゃいます。文化団体も数多くあるというふうに見ております。また、先ほど言いましたダンベルの方々が500人、ノルディックの方が100人、そのほかにも地域活動していらっしゃる方は多くなっております。また、何よりもそういった方々を支えてくださる支援する方々が多くいらっしゃるということが、大きく効用しているものではないかというふうに見ておるところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） そうすると、今後もそういうふうにこれから5年後先とかになると、かなり結果がもっとはっきりわかってもっと下がってくるという可能性はあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） はい、それに向けて事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） そうすると、今、健康づくりの中に高齢化の事業が6つあるということですが、今後それをふやしていくという考えはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 現時点においては、ふやす計画はございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） はい、わかりました。

先ほど私が質問したほかの神奈川県山北町の介護ポイント付与の対象として、小学生以上

が学校通学路を歩いていて高齢者のごみ出しや買い物手伝いを考えているということを述べさせていただきます。そのときに高齢者も助かり、学校の子供の教育にもよいと言っている、この考えにはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） その神奈川県の中でございますけれども、子供さん方を入れるということは拝見はいたしました。子供さん方が介護ポイントというものありきでお手伝いをするという考え方もあろうかと思いますが、子供さん方がお手伝いをすることで物をいただける、そういう物をいただかなくてもお手伝いをするという教育ということを考えた場合に、どういふものなのかなという気がするところではございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 現在、介護の人材の不足が言われております。子供たちが将来的な介護の担い手育成につながるということは考えられないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 小学生からということで導入した自治体のようでございますけれども、小学生にはこれから中学校、高校と幾つかの進路があるわけでございますけれども、いろいろな考え方は変わってくるのではないかと考えております。もちろんそれはその個人の考えですので、効用がないかと言われればあるのかもしれませんが、最終的にはもう少し大きくなってからご本人が判断するのではないかというふうに考えるところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） それでポイント制度の保険料負担の軽減を図ることについてはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ポイント制度は、自治体を見ますと、大体年間で5,000円程度ということで商品券なんかと交換している自治体が多いように見ております。1カ月にしますと500円を下回るというようなことでございますけれども、介護保険制度は社会保障制度の中の一つと位置づけられているものでございます。お互いに相互扶助という精神で行うものであるという考えでございますので、ポイント制度というものと介護保険制度というものは別物というふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） それでは、このポイント制度で施設訪問で付与するという自治体も今後

多くなっておりますけれども、これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 施設訪問がふえているということは拝見しておりました。施設のほうにこれまで長年無償ということで見返りを求めずにご支援をしている団体の方、個人の方は多数いらっしゃいます。そういった方々に今度町のほうでポイントというものをつくりましたので、それを使ってどうぞご支援くださいという町の考え方、そういったものをそういった長年やってこられた方がどういうふうにおとりになられるか、町というものをどういうふうにとられるかということも考えなければならないのかということも考えます。

また、団体のほうで支援をしているグループもあるわけですが、ポイント制度をもし導入した場合、もらう方、もらわない方ということになった場合、その団体としての方向性というものがいかなものかということも考えられます。

また、施設のほうにも実際に尋ねてみたところでもございましたけれども、来られた方々のうち、ポイントをもらう方とそうでない方、希望されない方といった場合、施設としても受け入れは大変厳しいというお話も伺っているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今回、介護予防のほうでも推進、かなり多くの方々が支援してやっているということはわかりました。また、先ほど課長のほうから介護高齢者がふえたけれども認定率が0.3%下がったということは、やはりそれだけ効果が出ているということで、今後も高齢者がふえていくということでそういうものにもっとしっかり今後も力を入れていってほしいと思います。

ちょうど私もきょう朝6時ごろ、そのラジオ体操をやっているところに行こうと思ってあれしたら、その間でもかなり橋のほうでも歩いている方を見受けました。また、長野県でも結構長寿、健康ということで、あそこはもう歩くのにも自分の体にいいということで、ただ歩くのではなくて5分で早足歩いて、そしてあとゆっくり5分歩くと、それを繰り返しながら歩いていくとかなり効果も上がるということで、今そちらのほうも長野県ではやっているというお話も聞きましたので、柴田町でもこのままこの認定率が下がって、しっかり継続して介護予防事業を進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、防災のほうについて質問いたします。

ほかの議員の方も今回の大雨のほうでかなり質問いたしましたが、今までの答弁の中で、町では災害などがあつたときには、自主防災組織が立ち上がっているのので区長から報告を受けて

いるということのお話がありました、それでよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 区長に前もって警戒をしていただきたいという旨を無線で報告しておりますので、区長が中心になって返答をいただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今回、床上浸水とかかなり被害があったということで、下名生地区とか、特に剣塚のほうも床上浸水になったところもありました。そのところはもう早目に住民の方がテレビをかけたら、船岡生涯学習センターが避難所になっているからということで、その地区の大体25人ぐらいが大雨で道路がいっぱいになる前に早目に避難所に避難したということです。

ただ、班長が区長に連絡をしたら、ちょうど区長もやっぱり忙しくてほかを回っていて通じないので奥様のほうに連絡をしてやったということで、ちょっとお互いに住民と区長の意見の食い違いということをちらっと聞いたんですけれども、そちらのほうは聞いているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 12B区の避難所としましては、剣水集会所が一番で、そしてあと創価学会の仙南事務所、あそこも区長等がお話をして避難をしてくださいというお互いの話し合いをもとにそういう避難所になっているという話を聞いておりまして、そのとき、今回の場合、剣塚1班だと思うんですけれども、その方々は町からの避難準備情報がありましたのでそのまま船岡生涯学習センターのほうに行かれて、区長に連絡したんですけれども区長と連絡がとれなくて、区長は集会所または創価学会の会館のほうということを考えていたら、あの人たちが船岡生涯学習センターにいたということがわかりまして、それがちょっと時間差がありまして、区長とその班員の方が連絡がとれなかったということがありました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） では、その時点では区長はその連絡というのが結局わからなかったということですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 区長も、阿武隈川、白石川が増水してきましたので、そういうところとかの見回りをしたり、住宅のほうの見回りとかをしていて、その方々全員がそちらに行ったというのはちょっと最初のほうは連絡がとれていなかったということを確認しております。

す。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） こういうときはやっぱり自主防災組織がとれたので、きちんと一人一人を把握していくということがやっぱり大事になってくると思うんです。そのためには、その地域でしっかり防災のそういう訓練をしていくということは大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） やはり、ふだんの各地区の自主防災の防災訓練で、前にも述べたように、最初はやはり東日本大震災後は地震に対する被害が多くて、こういう水害、土砂災害という部分がやや少なかったように思われます。

そういうことがありますので、ぜひ今回のこういう災害の教訓を生かしていただきまして、自主防災で確認しながら訓練を進めていただくようこちらからも十分お願いをしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 柴田町では全てのところに自主防災組織ができているということで、やっぱり地域の自主防災組織が大きな役割を果たすということが大事だと思います。

埼玉県戸田市では、やはりこの自主防災組織のほうに、ただ立てるというのではなくて機能する自主防災組織を立てるということで、もう8年がかりでここまで来たということで、まず一人一人の救出の計画、例えばこの人は誰が見るとか、そういうこともしっかりハザードマップに書き込んでやって、そして今は8年がたち、しっかりできたということがありますので、その自主防災をこれからいかにやっていくかということが今度こちらのほうの課題となりますので、そういうふうに取り組んではいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） やはり地区の自主防災の訓練のとき、中にはまず安否確認、安否確認の中でも要援護者とか要支援者、そういう方々も含めた訓練をしていただいて、有賀議員がお話しされたように、この方に対しては誰が見るといようなそういうこともやはり訓練を通して進めていかなければならないと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） わかりました。あとしっかり今後取り組んでいっていただきたいと思えます。

また、剣塚地区を一応回りましたら、床上浸水になっているところがかなり上まで来ているということで、その方たちが言うには、現在のポンプの結局上げるのが遅かったというお話を聞いたんです。ただ、あそこは県のほうの管理ということで2名が今回交換ということで、今までやっていた人と新しい人となればよかったですけれども、一気に2人が交換になったからそういうことが起きたんじゃないかというお話がありましたけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 三名生排水機場の件であれば、前の担当の方はそのままという形で聞いております。確かに担当の方がついた時点で、要するにそのような災害がなければ経験がないということにつながると思うんですが、何年間か経験されているという話は聞いておりました。ただ、そういった大雨の水害対応の経験があったかどうかまではちょっと確認しておりませんでしたので、申しわけございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） では、その確認をよろしくお願いします。_____

_____。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） _____

_____。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） _____

_____。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） _____

_____。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） わかりました。そして、今後その自主防災組織を立ち上げて、これから

しっかり連絡してやっていくということで、よろしくお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（加藤克明君） これにて、12番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

次に、1番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔1番 平間幸弘君 登壇〕

○1番（平間幸弘君） 1番平間幸弘です。大綱2問、質問いたします。

1つ目、**桜の育成管理と今後の方向性について。**

来年春、しばた千桜橋がグランドオープンします。船岡城址公園と白石川堤がさらに観光客でにぎわうと思われれます。特に白石川堤の桜は、日本でも有数で、その巨木と枝ぶりは見事でございます。しかし、船岡城址公園の桜も含めてその大半は老木であり、ソメイヨシノの寿命を考えると、いつまであのすばらしい花を咲かせ、みんなを楽しませてくれるのでしょうか。

そこで、今後、そのすばらしい桜の景色を後世に残すための対策をどのように考え、進めるのかについて伺います。

2問目、**町内への入り口に「花のまち柴田」をイメージできる施策を。**

四季折々の花々が咲き誇る船岡城址公園のコミュニティガーデンやオープンガーデンなどは、町のホームページなどで紹介され広く知られているところですが、9月の総括質疑でも質問しましたが、町内への入り口に花を植栽するなどの「花のまち柴田」をイメージできるような整備がおこなわれていると感じられるところです。

そこで、伺います。

1) 国道4号バイパス四日市場交差点付近など、国道沿いのグリーンベルト、緑地帯ですけれども、そこに花を植栽するのは可能でしょうか。

2) 1点目が可能なら、行政が直接かかわるのではなく、地域のボランティア組織を活用した植栽方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） まず、平間幸弘議員の桜の育成管理と今後の方向性についてお答えをいたしたいと思えます。

1問目、船岡城址公園や白石川堤の桜は、樹齢100年を迎える老木ですが、毎年、可憐な花を咲かせ、人々を癒やし、楽しませてくれています。しかし、近年は幹の空洞化や枝枯れ、特

有の病気などの症状が目立つようになってきました。

そのため、平成25年度と平成26年度の2カ年で、一般公募で参加された町民の方々や柴田町さくらの会、造園関係者、議会・町関係者など20名でワークショップを行い、「しばたの桜100年計画」を取りまとめました。

平成27年度からその計画に基づき、船岡城址公園と白石川堤の桜の根回りの土の入れかえや施肥などの肥培管理、さらに胴吹きを保護を実験的に繰り返して行います。

その結果を踏まえ、柴田町に合った保護育成方法について見出し、すばらしい桜を後世に残すことができるよう努めてまいります。

また、平成28年4月15日に開催する「第24回全国さくらサミット in しばた」においても「桜を後世に伝えるための取り組み」を議題として、全国のサミット参加自治体と意見交換をしたいと考えております。

なお、日本さくらの会より110本の桜、NGOより100本の陽光桜、来年の3月には柴田町さくらの会より八重紅枝垂桜20本の寄贈をいただくことになっており、船岡城址公園や桜の小径、葛岡山公園などに若木を植栽し、次の世代の桜並木づくりにも取り組んでまいります。

2問目、「花のまち柴田」のイメージです。

1点目、国道沿いのグリーンベルトへの植栽につきましては、緑地帯を管理する国、県や町からの許可が必要となります。四日市場交差点付近には、国土交通省が管理する緑地帯と国土交通省から管理を移管されている緑地帯があります。

そこで、地域として植栽を希望される場合には、事前に町に相談していただきたいと思えます。なお、今回の提案を受け、付近の町有地に町制施行60周年記念事業として記念メモリアルの設置を検討していきたいと考えております。

2点目、町では、平成25年度から自治会等が地域計画に基づいて実施する事業に対し、補助金を交付する地域づくり補助金制度を設けております。この制度により、各行政区による植栽活動が盛んに行われ、地区の公園、通勤通学路、駅周辺では、地域の方々が植栽した草花を見かけることができるようになりました。

また、企業からの活動資金の助成を受けて、植栽を企画し、継続して草花を育てる活動を行っている団体もあります。

今後も、このような事業を継続することで、花の町並みづくりを推進するために、行政区やボランティア団体等による植栽活動の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 今、平成25年度、平成26年度で20名ですか、「しばたの桜100年計画」のワークショップが開催されたということでございます。その中で今後100年間というふうな形で皆さんからご意見を吸い上げてということなんですけど、今町長がおっしゃったように、白石川堤などで実験的に今始めたところというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） これから発注になる予定で今手続を進めていますけれども、今回は三の丸広場で3本の桜、実は桜の小径を上ってトイレのところまで上がり切りますと、ちょっと右側のほうの桜で枯れかけているものがあるんですけども、胴吹きが出ているのでその辺の桜を使って3本と、それから白石川堤につきましては、旧川端取水場、今のしばた千桜橋の先端になるんですけども、よく議会でゴンボウ土手と言う霞堤の土手があるんですけども、その先端のところの2本がちょっと傷んでいましたので、これら3本の桜の再生を実験的に進めたいというふうに思っています。

根回りの土を入れかえして施肥を入れるものです。それから、若木というか、その小枝を育てるために、不要と思われるところの大きなところの枝を切り落とすということをやりたいと。当然、樹木医のご指導を受けながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 今、実験的にこれからやるということなんですけれども、現在の桜の状況というのはどのような形で見ていますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 桜100年計画の中でもいろいろお話しはしましたけれども、かなり傷みが進んでいるというところもありますし、当然年数だけで申せば、先ほど町長が申し上げたとおりでかなり期間も過ぎているということで、いつ何どき起きるかわからないと。ただ、当時の樹木医のお話を聞きますと、年数がたっている割には非常にいい状態だというお話をいただいています。これイコール、ずっともつということではないですので、注意をしていきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 来年4月15日ですか、全国さくらサミットが開催されるということなんですけれども、何人くらいの参加になるのでしょうか。ちょっとその辺。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 26団体の加盟ですので、多分100名ぐらいになるのではないかと
いうふうに思っています。ただ、こちらの地元開催ですので、当然さくらサミットとして登
録されている自治体のほかに、当日は当然さくらの会とか、造園業者とか、関係のあるところ
にも案内して、規模的にはもっと広がりのある大きな大会になると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 老木です、年老いた桜を大事にして実験的にその再生を試みるというこ
となんですけれども、今回三の丸広場の3本、それとあと白石川堤の2本、合計5本に対して
ということなんです、そのほかの桜はその状況を見た後での対応というふうに考えてよろし
いでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ちょっと説明が足りなくて申しわけなかったです。実は、「し
ばたの桜100年計画」の中で守り育てるという区域を定めて、それから育てて充実させてこれ
からふやしていこうという地域を設定して、また、育ててつなげる桜塾ということで、今ない
ところに桜を植えるという3つの大きな構想が示されました。

なぜその三の丸広場と白石川かということなんですけれども、守り育てる桜は船岡城址公園
の桜と白石川堤の桜であるということの総意がなされて、今回3本・2本の5本を実験的にや
るといことです。ことしは5本ですけれども、継続的にその5本は続けていきます。当然こ
の船岡城址公園と白石川堤には、そのほかにも必要な桜が出てくると思います。そういったと
きには同じように実験的に数をふやして行って継続していきたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） さくらの会等々の協力をもらいながらという形なのかなというふうに思
うんですけれども、来年全国さくらサミットが開催されるということなんです、船岡城址公
園の桜ももう大分年老いております。できれば、いろいろとインターネットとかで見えます
と、弘前、角館等の桜の保護のぐあいと柴田町の桜に対する保護のぐあいの仕方というものが
大分違うように感じていたんですけれども、今になって動き始まったという感がどうしても私
は感じるんですけれども、その辺はいかが思いますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 私は樹木医ではないですので、なかなかその核心部はお話しで
きないんですけれども、まずは害虫駆除とてんぐ巢病ですね、これを柴田町は継続的にやって
きたことで、今の年数がたってもまだ健全度が保てる桜になっているのではないかとこのふ

に思います。一目千本桜、大河原側になりますと柴田農林高等学校の子供たちが毎年てんぐ巢病、それから船岡城址公園もやっていただきました。あと、地元さくらの会でも毎年やられています。そうした害虫駆除、てんぐ巢病の駆除というところが今の桜を残しているんだと思います。ここに来て、その活動はこれからも当然継続していくことになるんだろうと思いますけれども、そこに加えて新たな手をかけながら残していきたいということで、100年計画の中でいろいろ議論をさせていただきました。

以前、盛岡市の公園管理担当の方が視察に来られました。管理をどうされていますかという話をしましたら、弘前を参考にしていますという話を第一にしました。全国的に弘前の桜の管理の仕方が全面に出ていますので、ただ、一つ言われたのは、そう言いながらも、その地域に合った管理の仕方は必ずあるはずですということがあったので、私たちはこの100年計画で出されたことにこれから積極的に取り組んでいきたいということで、急に出てきた話といえば急に出てきたような話なんですけれども、これまでの継続した活動の延長に続いているということをご理解いただければというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 勉強不足で大変申しわけないんですけれども、弘前の桜の年齢と柴田町の桜の年齢を比較したときには、柴田町のほうが古い、大体同じくらいと考えてよろしいですか。樹齢です。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 済みません。詳しい本数と年齢というところちょっと疑問なんですけれども、同じくらいだと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 樹齢が同じくらいということなんですけれども、どうなんでしょう、前回私も一度行ったことがあるんですけれども、桜の根回りは残しながら桜坂でしたか、アスファルトで舗装されている、ちょっとかわいそうかなという部分もあります。それとあと、白石川の堤の桜も堤内のほうに傾いた形で植えられていて、土手の上は舗装されているというふうな状況であります。枝のほうは剪定なり病虫害駆除等をして管理されているということなんですけれども、どうしても本当に栄養補給するべく根っこのほうの管理は今始まったのかなというふうに私はちょっと受け取ったものですから、今後も根っこのほうの管理に重点を置いて、できればもう少し長もちするのかなというふうにも感じました。

来年さくらサミットが開催されるということで、大勢の方が訪れるということです。弘前に

次いで柴田町も同じくらいの樹齢の桜があるということなのですが、柴田町がこれから年老いた桜をこのような対策をとって守り育てていきますというふうな意気込みを来年のさくらサミットの中で紹介していただければというふうに思います。

続いて、町内の入り口に植栽ということなんですけれども、4号バイパスのあそこの緑地帯、それからあと白幡橋のたもとにも緑地帯のようなものがあるんですけれども、あそこは町のほうに申請なり許可をお願いすれば使えるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 答弁でも申し上げましたように、あそこの緑地帯については国の管理、町の管理、いろいろと混在しているというところがありますので、場所の確定をするためにも一度实际的に植栽する箇所の所有権というか、それを確認していただければというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） それは後で地図上で落としながら確認させていただければというふうに思うんですけれども、ちょっとやっぱり岩沼のほうから来ると、四日市場のあそこの緑地帯、ちょうど柴田町の入りのことですか。「ようこそ、槻木へ」みたいに槻木経済クラブが立てた看板ですか、今立っているような状況でございますけれども、あそこは岩沼から来てちょうど入り口なので、あの辺に花等を植栽できればというふうに私も思ったものですから質問させていただきました。

例えば、地域の予算も限られる中で、例えば苗代だけでも町のほうで補助していただけるような予算みたいなものはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今のところ、答弁でも申し上げましたように、やはり植栽とか環境美化というのは、地域のコミュニティーの形成の中の地域づくり補助金というような位置づけの中で各行政区の事業に対して支援をするという形になっております。今回の花を植えるにしても、やはり行政が口出しをすると、押しつけられたとか、そういうようなことがありますので、ぜひその辺は行政区が継続的に主体的に事業として行いたいというような中で事業計画をこの地域づくり補助金の中で活用していただければ、町としてはその支援はできるというふうに感じておりました。

先ほどのロータリークラブの看板があるところ、あそこは町の所有というか管理になっている場所という形での確認をさせていただいておりました。

○議長（加藤克明君） いいんですね。答弁漏れはないですね。

再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 先ほど町長の答弁の中に、町制施行60周年を記念したメモリアルの何かを建てるようなことをおっしゃっていたんですけれども、どのような形のものでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） やはり柴田町において入り口に、柴田町をイメージできるような入り口にふさわしいモニュメントというようなものを、60周年の記念事業というようなところの位置づけの中で今後検討していきたいというふうに考えておりました。

特にこのモニュメントについては、行政が主体的につくるのではなくて、町民参加の中でどういうデザインがいいのか、そしてその町に合ったというか、花のまち柴田に合う、そういうようなイメージを抱くようなものを今回町民の皆さん、もしくは企業の皆さんとちょっと考え方を一つにしてつくってみたいと、60周年記念事業として企画を今進めているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） そのメモリアルモニュメントが四日市場の4号線、中学校入り口のところですか、その辺に建てられるというかつくられると考えてよろしいですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 町が管理できる場所というような位置づけの中で、その場所に今のところ白羽の矢を立てていると。ただ、今後の話し合いの中では移動する場合もあるというところで。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 緑地帯を意図して、地域づくり補助金であれば町のほうに申請してというふうなことでございました。

四日市場、あそこの交差点は16区になるのでしょうか、18A区。それから、白幡は当然13区という形になるんですけれども、実は私の住んでいる上川名地区で一度植えたいという話になったんですけれども、ただ、よその地区なので、そこまで行って勝手に植えていいものだろうか一つもあつたんです。18A区、13区のほうで植えていただければというふうにかねがね思っているんですけれども、なかなかほかの地域の方々のように植栽、当然植栽すれば年に何回かの管理、草取りなどの除草作業等が入りますので、こちらから言いづらいようなところはあるんですけれども、例えばそういう方々に補助金などを出していただいて、地域づくり補助金はありますけれども、単独の補助金を出していただいて、苗を買って植えてもらって、管理

のほうは例えば上川名地区のほうで行ってたまに除草作業をする、そういう連携プレーなんかも考えられるんじゃないかというふうに思ったものですから、例えば苗代だけでも補助できないものかというふうに思って質問させていただきました。

今、まちづくり政策課長からも答弁がありましたように、地域づくり補助金、そのほかに何とか苗代だけでも出せるような補助金なり、そのような制度はないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） これも答弁の中に入れてありましたが、民間企業での環境美化活動というような視点の中で助成を出しているということで、柴田町においても毎年1つから2つの団体が自主的に申請を出して近隣の環境美化に努めているというところですので、そういうようなところの情報は各行政区長を通じて出しておりますので、ぜひチャレンジをしていただければ、申請を窓口として我々のほうで補助金申請、助成金申請の手伝いもしながら受けられるようなそういうような手配を進めていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） では、農政課長のほうからも。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） まちづくりの補助金とは別に柴田町緑化推進委員会ということで柴田町のほうで活動しているわけなんです、緑の募金ということで各行政区、町民の方から募金をいただいているわけです。それらの募金について、各行政区の区長が緑の協力員という形になっているんですが、毎年30万円の予算ではあるんですが、一応集会所や公園等の緑化ということで花の苗とか花木代ということで資材の購入費のみになります。1行政区当たり3万円ということなんです、そういった助成もございますので、ご利用いただければと思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） そのような補助金、それから民間企業の環境美化活動に対する補助金なり支援金、その辺を活用できればというふうに思えます。せっかくしばた千桜橋もできるということもあり、本当に町の入り口も華やかになればいいのかというふうに思いまして質問させていただきました。

今後その辺を各行政区の区長とも相談させていただきながら、エントランス部分がきれいな花のまち柴田になれるようにちょっと私も働きかけてみたいというふうに思えます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて、1番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

○議長（加藤克明君） _____。

_____。

○12番（有賀光子君） _____

○議長（加藤克明君） _____。

○議長（加藤克明君） _____。

次に、13番水戸義裕君、質問席において質問してください。

〔13番 水戸義裕君 登壇〕

○13番（水戸義裕君） 13番水戸義裕です。

質問の前に、最近ちょっといいことがあったということでちょっと話したいと思っておりますけれども、先月11月21日の朝刊で愛知県東浦町と協定を締結したというニュースを見まして、平成26年3月に私が締結してくださいというようなことで一般質問したことで、現実になったということで、大変よかったというふうに思いましたので、質問の前に一言だけ。

それでは、質問に入らせていただきます。大綱1問、質問いたします。

認知症への対策は。

認知症は、かつて痴呆症と言われていました。認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりしたためにさまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態のことを指します。65歳以上の高齢者のうち、認知症を発症している人は推計15%で、2012年時点で約462万人に上ることが厚生労働省研究班の調査で明らかになっています。認知症の前段階である軽度認知障害MCIの高齢者も約400万人いると推計されています。さらに、2015年1月、厚生労働省により、2025年の認知症患者は、現在の約1.5倍となる700万人を超えるとの推計が発表されました。これにMCI患者数を加えると約1,300万人となり、65歳以上の3人に1人が認知症患者とその予備軍と言えることになるとも言われているようです。

このように認知症の症状は、介護家族へさまざまな負担を強いることとなります。徘徊行動は、家族が終始目が離せない状況をつくり出し、時間的にも家族が拘束される状況となります。また、介護家族の抱えている問題は、地域の人々にまだ十分理解されているとはいえないと感じています。本人が行方不明とか、介護家族が孤立するという問題も生じ、社会的な問題・課題となっています。

そこで、これらを踏まえ、以下について伺います。

- 1) 本町で、認知症と診断されている人の状況は。
- 2) 地域における認知症の理解の状況は。
- 3) 町としての手助けは。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、認知症関係でございます。

1点目、本町では、医療機関において認知症と診断された方のデータは持ち合わせておりませんが、介護認定状況においては、認知症の方は約1,000人おります。まだ診断まで至っていない方、軽度で介護保険制度の申請をしていない方もいると思われまますので、さらに多いものと推定されます。正確な人数は把握できない状況です。

2点目、以前は「認知症は病気である」という認識が乏しかったことから、特別視されていたことと思われまます。現在は、頻繁に報道等によりテーマとして取り上げられ、医者などによ

る専門的な解説も行われてきていることから、地域の皆さんの知識が高まり、理解は図られつつある、浸透しつつあると捉えております。

同時に、国の重点施策であるオレンジプランにより、「普及啓発事業」「医療・介護等の提供」「治療法の研究開発」などに関する事業を国を挙げて取り組んでいるところであります。これらの事業を推進していくことで、認知症高齢者等に優しい地域づくりを目指してまいります。

3点目、施設整備事業としては「認知症対応型共同生活介護施設の設置」、住民の理解啓発事業としては「認知症サポーター養成講座」「映画上映会」「医師及び介護家族による講演会」の開催、本人及び家族を支援する事業としては「介護家族のしゃべり場」「ふたば会」の開催や、「ランチを楽しむ会」「ダンベルサークル」へのお誘いを行っています。

仙台大学との連携事業としては「脳機能を向上させる運動教室」の開催、民間業者との共同事業としては「高齢者の見守り事業」の協定締結、徘徊情報の提供にあつては警察及び柴田町地域包括ネットワーク連絡会加盟事業所等による連絡体制の確保、気になるお宅への地域包括支援センター職員による訪問や医療機関との連携などを行っているところであります。

以上です。

○議長（加藤克明君） 水戸義裕君、再質問ありますか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） はい、わかりました。

ことしの3月会議で同僚議員が認知症について質問しております。そこで、今までどおり暮らすということが今盛んに言われています。

それで、見守りと支援をしてもらう場を広げるということの意味から、例えば三重県四日市市では、認知症の人を見守り、困っているときに声をかけたりする協力者と協力店をふやすということでステッカーの制作を始めて、協力を要請するような形でステッカーをつくっている。愛知県春日井市では、介護する家族の負担の軽減を図るということで「かえるネット春日井」というものの運用を開始しますということで、対象は市内に住所のある要介護・要支援認定を受けている方ですということで、さまざまな認知症に対して認識してもらおうということをやっているんですが、柴田町としてはこういったことを何かやっているとか、これからやるという計画があるかどうかをお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ただいまステッカーというお話を頂戴いたしました。本町におきましても、新年度におきましてステッカーを準備したいと考えております。内容につきまして

は、認知症サポーターの講座等を受講されたお店の方等に、店頭に張っていただくようなものはできないだろうかというようなことを考えているところでございます。

また、要介護の介護の方々、また介護家族の方々につきまして、一息ついていただく場の設定ということも必要でございますので、「介護家族のしゃべり場」という場を設けております。月に1回、地域包括支援センターを会場に開催しております。こちらはどなたでも参加できるということで、お知らせ版に掲載して周知させていただいております。

また、そこから立ち上がりまして、今度「よつば会」という会が設立いたしました。二十七、八人の会でございますけれども、こちらは会員の方々が集まって気軽にお話をさせていただく場となっております。

また、「ふたば会」という会も新たに立ち上げました。こちらは新しく船岡の駅前にできました地域包括支援センターにおきまして、こちらはご夫婦で参加をさせていただく、「ふたば」というのはご夫婦という意味で名づけたネーミングでございますけれども、6夫婦の方々が来てお話をさせていただく。中には若年の方もいらっしゃるということで、拡大を広げているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） よかったですというか、やはりそういうふうに認識してもらおうという、理解させていただいて、認知症の介護ではなくて、別のほうの介護でも今在宅ということにどんどん変化してきている中で、やはり認知症の方でも我が家で一番安心できるということで、そういう交流の場をつくるというのは非常にいいことだというふうに思います。

それで、前の質問のときでも、若い世代の認知症について知ってもらおうということから、子供たちの講座、ジュニア認定サポーター養成講座みたいなものです。そのときの答弁を見ると、平成27年度は船岡小学校ということと、それから金融機関等企業にもそういったことを働きかけてというふうな答弁をされていたんですが、それからその後この件についてはどうなったかということでお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 今年度、船岡小学校のご協力をいただきまして、小学校での開催は行ったところでございます。

また、金融関係、企業関係ということではございますが、現在、郵便局のほうから要請が来ておりますので、年明けになるかと思いますが、開催に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） オレンジプランの中でなかなか忙しい計画ということで、それで子供たちもそうなんです、認知症のサポーターの養成講座の受講者が10年でたしか延べ1,532人でしたか、そういった実績があるということですが、この受講した人のその後の活動状況をお聞きしたいんですが、どのようなことになっているのかということ。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） サポーター養成講座を受講した方々がいらっしゃいます。それは1回目のものでございまして、脳の病気であるというような医学的なものであるとか、また隣近所にいる場合にはこういった支えをいたしましょうというような初級編ということになるわけですが、その後のフォローアップということも大事だと思っておりますので、今回もフォローアップ講座を設けまして、三十数名だったと記憶しておりますが、その方々に受けていただきました。また、その受けてくださった方々の中から、認知症のグループホームのほうに実際その方々との交流をしましょう、実際に体験いたしましょうということで今年度行っているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） その受講者の動向というか、数はどうなんでしょうか。ふえていたりとか。1度受けた方は、2度も受けることは多分ないんでしょうけれども、その人数についてお聞きします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 今年度、途中でございますけれども、400の方が受講しております。累計ですと、約2,000人の町民の方が受講しているという状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。

これも一つのサポーターということになると、見守りというふうになろうかと思うんですが、先日メール配信で行方不明者が出ました、船迫地区だったと思いますが、2日後ですか、メール配信だと翌日に見つかりましたということで、警察のSOSネットワークシステムもあるんだというふうなことで、今の答弁もありましたけれども、こういう状況のときにこの認知症サポーターの方たちというのはどういうふうな、徘徊ということだったんでしょうけれども、その捜索に加わるとかといったようなことはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） サポーター養成講座を受けた方々が捜索に当たるということはありません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それと、そのサポーターの役割と言ったらいいか、そういうところをちょっと教えてください。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 先ほど町長が申し上げました、認知症というのは脳の病気であるんですということ、この辺をまだご理解されていらっしゃる方が少なからずいらっしゃると思います。体にはいろいろな病気があるわけですけれども、認知症も特別なものではないんですということを皆さんにまず知っていただくということで、広く広めているところでございますので、すぐにその実践で受講した方に何かしていただきたいということは現時点においては持ち合わせておりませんが、議員が今ご指摘のように、何か新たな展開ができるのではないだろうかということを私どものほうでも今考えているところでございますが、具体的なものは、まだお示しするものは持ち合わせてはおりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） はい、わかりました。

それから、認知症の初期集中支援チームというものがたしか3月の時点でも出ていましたけれども、これは専門の看護師・保健師ですか、それから作業療法士とか、そういったいわゆる満たさなくてはいけないという立場の人が2名と、それから老年精神学会もしくは認知症学会が定める専門医またはというそういう知識のある方で、これが3名以上ということで集中チームをつくるということになっているようですが、これはオレンジプランでは平成30年までに全ての市町村に設置するというふうになっていますが、これについてはどのようにになっているかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 平成30年度までには、平成30年度からは実施するということになっておりますが、現在はこのチーム体制はまだつくってはおりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そうですね。このチームは平成25年度で全国のモデル事業採択市町村が14カ所で、東北では3つ、宮城県では仙台市にということになっているようですので、いずれ平成30年までというか平成30年から動けるようにしなければならないということは、国はオレ

ンジプランとか言ってやるのはいいんですけども、これを実際に動かすほうとしては大変だというふうに思いました。

その中でもさらに認知症の地域支援推進員というのも、たしかオレンジプランになっていますけれども、これは医療機関や介護サービス等、地域をつなぐ調整役になるという方というふうになっていましたけれども、これも平成30年からなんですけど、今現在これについての準備とか、そういう進捗状況というのはどのようなものかをお聞きします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） こちらは進んでおりまして、本町では4名の方が研修に行きまして推進員となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それで、4人の方ということで、これからなので、始まったばかりということていくと、ゼロということではなかったということて安心しましたけれども。

それから、この認知症対策ということていくと、詳しくということか全ページを開かなかったのてお聞きするんですけど、第6次の介護保険事業計画の中ではどのような扱いになっているかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ハード面て言ひますと、認知症のグループホームをつくる計画を立てております。また、先ほど申しました介護予防養成講座等も進めてまいりたいというふうて考えておりますし、高齢者の方々の引致も含めまして高齢者の方々の見守りをする事業所との協定締結のほうも進めたいということて、今年度も1事業の方と締結が終了したところてござひます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） はい、わかりました。

いわゆる認知症対策ということになると、当然地域包括支援センターの仕事がまたふえるという、言葉は悪いですけども、そういった意味からいくと、機能の強化ということてやっぱりしなければいけないだろうというふうて思うんです。そうなると、医療と介護の連携とかによる専門的な相談と連携を担っていただくということでは、地域包括支援センターの機能強化といったようなことを考えたときに、行政としてどのような課題があるというふうて考えておられるかをお聞きします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 確かに高齢者の方々はふえてまいります。私どもも包括支援センターの職員とも毎日会ってお話をするわけでございますけれども、高齢者の方々の気質、性質というものが多岐にわたっているということを伺っております。個性が豊かな方々がいらっしゃるということも伺っております、大変苦慮する方々もいらっしゃるということも伺っております。

また、職員はいっぱいいろいろなものを抱えておりますので、そのスキルアップということで研修会、講習会に行きまして、スキルアップも図るようにしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） はい、わかりました。

それから、そうなってくると、当然いわゆる認知症の方以外の介護の仕事もあって、さらに認知症の方のということになってくると、当然、機能強化とは簡単に言いますが、そうなる人材の確保というものが必要になってくると思うんです。それで、介護人材の確保ということではどのようなになっているかというか、確保についてどのような考え方があるかということです。地域包括支援センターとか、あと介護の人材の確保ということでどのようなことを考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 介護の人材、なかなか数はふえないということがございます。箱物を建てても、そこで働くスタッフがいらないということで、ベッドがあいているというようなことも伺っております。

介護の職員の人材育成につきましては、国から県の役割としてやっているわけでございますけれども、宮城県の活動内容としましては年4回、仙台駅前のアエルで介護を含んだ福祉の仕事ということを周知しております。また、ハローワーク、県内に9カ所でございますけれども、毎月ハローワークに訪問しまして介護、福祉の仕事の情報交換をしているということになっております。また、全ての県立高校に職員が参りまして、進路の担当の先生または在校生の皆さんに福祉の仕事ということで普及啓蒙を県が行っているというところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） はい、わかりました。

一般的というよりも、皆さんが既にご存じだというのは、介護に就業している方たちの定着率と、それからいわゆる所得が低くて、忙しい仕事の割には所得が低くて生活できなくてということで定着率も悪いんだというふうなことが言われているんですが、この定着率向上について

て行政として考え方というのはあるのでしょうか。それをお聞きします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 事業所のほうにも確認をしております。確かに賃金、給料的な面はあるかと思いますが、こちらに関しては本町だけでどうこうということは大変厳しいものだというふうには考えております。

また、定着率でございますけれども、どういった方が離職されるのかというようなお話も伺ったこともございます。実際、シフトを組んでいる中で、きょうは用事があるのでお休みということで事前からお願いしていたということなんです、どうしてもスタッフで従事する方が体調が悪いとかということになって、お休みするというところになっている方々にどうしてもまた出ていただきたいというようなこともあって、そういうことが重なってくると両立がなかなか厳しいということで、おやめになる方もいらっしゃるというようなことも伺っております。

町としてやっていますのは、現在いる介護の従事職員の皆さん、この方々に定着していただけるようにということは、スキルアップも必要だというふうに考えております。研修等も必要だと思いますので、地域包括支援センターと町がタイアップしまして、その方々の入居者の方々に対する傾聴のあり方、またその施設での対応の仕方、また職員の方々の気持ちのモチベーションの持ち方などを先生をお招きして講習会等を開いてやっているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） はい、わかりました。

認知症といっても意外とわからないというか、ちょっと専門的なことなので調べてみたら、見当識の低下ということがあるんです。要は、時間と場所、人物などから、自分の置かれた状況を判断する機能、これを見当識と言うんだそうなんですが、見当識には例えば今自分はどこにいるのか、どんな季節か、朝・昼・夕などの時間帯、今対面している人は誰なのか、ということ。でこういう見当識が低下すると、今いる場所がわからなくなってしまう、日付・曜日の把握ができなくなってしまうといったそういうことで、何か見当識が低下することを失見当識ということもあるんだということなんです、その中で先ほどの冒頭の質問でもありましたMC Iです、軽度認知障害、この方たちは多く存在すると言われてはいるわけですが、これを把握するというのは非常に難しいんだろうと思うんですけれども、この辺について町としてどのような認知症をお持ちかお聞きしたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 軽度認知障害ということでございますので、認知症には軽度、中

度、重度と3段階あると言われております。軽度ということですので、最初の初期症状としましては、物忘れがひどいとかというところから疑われるというようなことは伺っておりますが、そのくらいの知識でしか持ち合わせてはおりません。

実際に何人いるかは、済みません、把握はしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 物忘れという大体誰でも多いからということで、それだけで軽度ということではないんですが、このMC Iというのがどうなるかという、初期の対応が悪いと認知機能の低下が続いて5年間で50%の人は認知症へとステージが進行するというふうに言われているといったことでは、このMC Iといういわゆる中間の段階のグレーゾーンに当たるということなんですか、こういったことの認識というのは非常に大事なんだと。

そして、これを要するに誰かがこういう感じの、何というか、診断といってもなかなか「俺、認知症じゃないか」といって医者にかかるという人は少ないような話は聞いていますけれども、こういうことの対策ということではどうなんでしょう。やっぱり本人がそういうふうに認識しないと、病院に行ってちょっと認知症かMC Iかと聞きに行くことは多分ないと思うんですけども、このことに関しての、いわゆるあとはBPSDとか、もう一つあるんです、周辺症状、行動・心理症状とかいった、いわゆる徘徊したり騒いだりということでは、一番の中核症状というのが完全な認知症で、周辺症状というのはBPSDと言われる認知症の行動・心理症状というふうに訳されているということですが、これにMC Iというものが加わってくると。それで、人数もふえてくるということなんですか、こういったことのどうなんでしょう、広報でも特集記事をつくって認知症とかというものをやっているということなんですかけれども、こういうことの周知ということではどういうふうなことを考えているかということですか。ちょっと多分詳しくなるんだろうと思うんですが、症状の段階によってこうなんです、ああなんですというふうに書かなければならなくなってくると思うので、そういったことで町民に認知症というものを理解していただくための、そういったMC IとかBPSDとかと言われるものの周知方法ということで考えているか、これからやろうとしているかということなんですかけれども、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） このMC Iですとか、今おっしゃられた内容については、医療的な専門的なものだと思います。町のほうでは、先ほどお話がありました認知症を考えましょうということで広報しばたに特集記事を載せたときもございました。また、昨年の介護予防推進大

会的时候には、サポート委員の先生と、あと実際に認知症の旦那さんを持った方の体験談ということも行いました。また、年が明けまして2月でございますが、精神科医の方をお呼びしまして、一般住民の方々を対象にした認知を考えるという会の講演会も予定しているところでございます。

こういった水面下で地元の方々がなれ親しんだような講座と申しますか、ということの活動のほうを広げていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 私も今から二十二、三年前なんですけど、私のじいさんが当時は痴呆症と言われて、まさにそのとおり痴呆症になりまして、痴呆症を経験し、最近では私の母親で今度は介護を経験してということで、経験した中で感じるものもいっぱいあるわけですけども、当時その痴呆症と言われた二十数年前のことなので、かかる医者も満足にいなかったというよりも、そういうこと自体がなかったような時代だったんですけども、今このオレンジプランの中ではかかりつけ医というのがあるようですけども、これはこの前の3月の同僚議員の質問には、仙南サナトリウム2人というか、仙南地方です。仙南では2人だと。こころ病院だったですか、こころ病院と仙南サナトリウムの2人ということでしたが、これはかかりつけ医ではなくて、実は認知症のサポート医ということであるんですけど、かかりつけ医というのがあるって、県でも講習会をやっているということなんですけど、町内にはこのかかりつけ医ということで研修を受けた先生が何人いるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） かかりつけ医の人数でございますが、先生のほうが公表してもいいですと言った先生方であれば、町内には4人の先生方が既に研修を受けてかかりつけ医となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） かかりつけ医というのは、ふだん患者として主治医ということで、そのの病院に行っただけのかかっている先生がいわゆる患者として来た中の人にそういう認知症とかということ診るといったようなことになるようですけども。

研修修了者の一覧というものが県のホームページにありました。公表していただくことを同意したということで、確かに4名の方が町内ではいます。西船迫、槻木、船岡中央と。それから、隣のあれにも2人ということで、白石市、角田市、大河原町、川崎町、柴田町、丸森町では全部で25人ぐらいになるんです。こういった方がふだんの健診にかかってきたじいちゃん、

ばあちゃんの、認知症だからじいちゃん、ばあちゃんとは限らないんですけども、そういった方を診るといったことで、サポート医ということです。このサポート医の方は、川崎こころ病院と仙南サナトリウム。このかかりつけ医と認知症サポート医というこの役割というのとはどうなっているかということ、やっぱりかかりつけ医に対して認知症サポート医がアドバイスするといったようなことになっているみたいですけども、この辺についてちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ただいま町内には4人の先生、公表している方がいらっしゃるということでございました。自分の主治医ということで、日ごろからかかりつけ医のほうに受診されていると思います。そこで、町内の先生方がもしかしてこの方は認知症のほうの傾向が強いのではないかというようなことを考えられた場合に、認知症サポート医のお二人の先生のほうに情報を提供いたしまして助言をいただくと。そして、必要となれば、サポート医のほうには認知症疾患センターがございます。この辺では仙南サナトリウムが指定されまして、認知症疾患専門のセンターとなっておりますのでございますけれども、こちらにも精密機器がございます。ということで、そちらのほうでの受診をとということの連携をとるものが、サポート医とかかかりつけ医の連携ということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） はい、わかりました。

そういった意味では、ふだんと違うというところを見つけるというか、わからないと、いわゆる認知症かどうかというの。私の経験から言っても、うちのじいさんのある日突然えっというような行動というか言動にびっくりしまして、それから3カ月後に同じ症状が出て、それが大体3カ月後というのが3回か4回続いて、いわゆる当時はまだらぼけというふうにも言われて確かにそうだったんですけども、それがだんだんと間隔が狭くなって行ってという。ところが、おもしろいと言ったら変ですけども、家族だけでいると全くそのとおりのわけがわからなくなってしまうみたいなんですけれども、どこかよそからほかの人が来て、この人となるとちゃんと話をするんです。あれっと思うほど、きちっとそれまでどおりの話の仕方をするんです。それがまた家族だけになると、またもとに戻るみたいな。それがどンドンどンドン深みにはまるというか、完全に認知症になっていくということで、当時八十七、八歳ぐらいの年齢だったのであれなんですけれども。本当に朝早く起きて徘徊といっても、下名生といっても我が家の近くしか徘徊はしなかったんですけども。そういった意味では大変だなと。

今、今度はこういう人数が多くなってきている。いわゆる認知症も一つには長生きをするようになってから出てきた病気というふうにも言われていますので、これもまた言われても長生きしてくださいと子供たちはじいちゃん、ばあちゃんに言うし。そこで病気になるというのもまた別問題ですけれども。そういうことでなかなか難しいというふうに思います。

認知症ということで今じいちゃん、ばあちゃんという話ばかりしていたんですけども、当然若年性認知症というものもあるということで、若年の認知症というと年齢的には何歳から何歳を言うんですか。一般的な年齢はこう、ということで。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 64歳以下となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 若年性認知症になると、今それに対応できる施設とかというのはあるんでしょうか。高齢者の場合だと、そういった施設が何ぼでもあるといえはるんですけども、若年性という今40代から50代、働き盛りと言われる年齢の人たちがそういったときに、施設というものはあるかどうかということでお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 3月のデータでございますけれども、地域包括支援センターのほうで把握している若年性認知症の人数は8人いらっしゃいました。そのうち5人は施設に入所している方、あとは入院している方ということで施設のほうで今生活をなさっているということでございます。残り3人の方々は、介護認定を受けるまでには至っておりませんで、地域包括支援センターが後方支援ということをしております。ランチの会にお誘いしたりして地域の活動、家に閉じこもらないようにということで、そちらのほうをご案内しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） はい、わかりました。

いわゆる働き盛りということになってくると、家族構成からいっても、子供が小学校だったり中学校だったりということに当然なってくるということでは、今度経済的な負担が出てくるということになると思うんです。当然それに対する雇用とかということも必要になってくるということですが、この辺について今のオレンジプランとかそういったことでは、この若年性認知症の方というのはどういうふうなプランになっているのかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 若年の認知症につきましては、議員がおっしゃられましたように、大変心配なものだと思っております。まだ現役ということもございますし、子供さんもまだそんなに大きくなっていないということもありますので、住宅ローンであるとか学費であるとか、また、50代というと企業のほうでも管理職ということでなかなか厳しい状況があるのかなというふうに考えております。

具体的に若年性認知症に対する対策はということは市町村には入っておりませんが、情報によりますと、国のほうでは平成28年度、都道府県に逐次ではございますが、若年性認知症の方を支えるコーディネーターを順次配置していくという情報が入っておりますので、これらによって県内、全国の取り組みについても進展していくのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） これもやはり町単独でとか、県だけでとかということができない対応になるのかというふうに思いますけれども、要するに発症率が低いのがせめてもの救いかというふうに思いますけれども、それでも実際におられるということで大変だろうと。

それで、若年の認知症の方も含めて、当然高齢の認知症のほうはパーセンテージとしては高いと思うんですが、いわゆる判断能力が衰えてしまった認知症の方の高齢者の場合とか、誰かがかわって介護サービスに係る契約をするとか、当然しなければならぬということになるんですが、これには本人が全く認知症の状況の人に契約するのどうのこうのと言っても、家族がいればそれは別なんですけれども、そういった意味では成年後見制度というものがあってということなんです、そういったことで成年後見の方にはいづれ家のことを一切任せられる人ということではどういふんでしょうか。弁護士とか行政書士というのではなくて、そういった方になるのかとは思いますが、この成年後見人制度ということでは以前に私も質問したことがあります、これに対して今町としてこの成年後見制度を使っている人というのを把握しているんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） こちらはご家庭で契約をするというものでございますので、町のほうで把握はしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） これについての当然周知、PRということではどうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 住民対象の講演会、説明会を開催しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） さっき聞きましたいわゆるレスパイトです、家族の方の。こういった意味ではこれが先ほどの答弁であったようですけれども、改めてお聞きしますが、今後町としてどのようにこれをやっていくのかということをもっとお聞きしたいと思います。いわゆるレスパイト、家族の方が一時的にでも介護から解放されるといった時間をつくるということでは、そうしないと認知症の方は当然大変なんです、それを見る家族も当然大変ということでは、レスパイトケアといったことも当然必要になってくるということ、町として考えていることをもう一度お聞きします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 認知症も含めて支援を必要とする高齢者の方々ということのご質問だと思いますが、やはり一番は住民の方々の理解だと思います。特に認知症を伴った方に関しては、いつ何が起きるかわからないということですので、そういった理解、普及啓蒙が1つとしては大事だと思います。

2つ目としましては、介護の家族の方々が家にこもらずに、同じ苦労なさっているという体験をお話しするような集いの場、そういったものも当然必要だと思います。

3つ目としましては、大分考えも変わってきているとは思いますが、認知の方が我が家にはいるんだということをうちに抱え込まないこと、それを地域の方々にお話をするということ、やはり地域での見守りが一番有効であると考えます。それによって皆さんに心配りをしていただくということも含めて、この3点が大事なんだろうというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 経験上から言っても、やはり少なくとも向こう三軒両隣ということではないですけれども、その方に知ってもらわないと、いわゆる徘徊で遠くまで行って3日も4日も、今問題になっているのはもう2年も3年も行方不明になっている方がいるというような時代なので、そういったことを防ぐためにも、やはりこれは決して恥ずかしいことではないんだと、これは病気なんだということで、家族の方もその辺をよく考えて、それで今何でも言ったら変ですけれども、いわゆる在宅ということになっていきますけれども、やはりこういう方を地域で支えていくということになってくると、医療と介護関係と地域住民ということがないと当然在宅はできないということになりますので、そういったことの周知、PRです。

本当に3人に1人という、例えばの話、我々議会18人で65歳以上になってくると、それか

ら3人に1人という、これはちょっと現実的には一番わかりやすい大変な病気だというふう
に思うわけです。当然そちらだって一緒ですけども。ただ、こればかりは病気なので、これ
が別に何とかということではないんですけれども、本当に現実に自分にどういうふうなという
ことになってくると、自分がいるところの人数の中でこの中でこのぐらいかということを考え
ると、すごい大変だというふうに改めて感じています。

そういった意味ではやはり、仙南のほうで認知症学会の専門医ということでは、南東北病院
とか川崎こころ病院と、宮城県の仙南で全国の認知症専門医リストの中に載っているのは2
人、こういった何と申しますか、心強い味方というかそういう方がいるということで、さらに
認知症の人もそうですし、その家族もやはり支えていくということから、今後とも町のそうい
った皆さんにこれはこういう病気なんだということ認識してもらおうということは今後周知し
ていただければというふうに思いまして、質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、13番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、16番我妻弘国君、質問席において質問してください。

〔16番 我妻弘国君 登壇〕

○16番（我妻弘国君） 16番我妻弘国です。大綱3点、質問させていただきます。

1点目、大分同じような質問がありましたけれども、私にも同じような質問をさせてくださ
い。

9月の水害から感じたこと。

9月の大雨で冠水被害が発生した。たまたま柴田町史を読んでいたら、明治43年の大きな水
害に関して、どの地域にどれほどの被害が起こったのか、さらに村当局や郡役所の対応、人々
の生活や地域に与えた影響、わけても窮民の生活と救済が細かく書いてありました。

明治43年8月10日の午前1時ごろから、大河原町大谷付近から越水が始まり、横町、本町を
越え新町では床上浸水した。ところが、11日には阿武隈川も増水し、当時、軽便鉄道が阿武隈
川岸を走っていたが、その路盤164センチが決壊し、さらに七草堤を含め18カ所の決壊を生
じ、橋梁も次々落ちたとあります。12日朝6時ころ、阿武隈川が再び角田馬車鉄道や梁川街道
を越えて下名生地区に越水し、夕方6時、下名生全域が冠水、床上浸水多数。14日減水する
も、15日再び増水を始めたため、床上浸水は大きいところで2メートル10センチと、そうい
うふうになっております。ところが、思いもしない白幡橋の下流の槻木堤防が切れたため、三名
生地区の危機が救われましたが、作物に緑は見るができなかったとあります。雨量につい
ては、宮城県郷土史年表に8月2日より17日まで、青根1,175.1ミリメートル、仙台市で664.3

ミリメートルと記されておりました。ところが、大正2年8月27日、このときより水量の上回った水害が起き、船岡277軒、槻木149軒、計426軒の床上浸水が記録されております。当時の土木工事技術と現在の技術とは比較できませんが、住民は天災として諦めていたのかもしれない。

今はやる気とお金があれば、ある程度解決できると考えております。

そこで、次の点についてお伺いします。

1) 昭和61年の8. 5災害時、阿武隈川が増水して剣水に浸水し、人を運ぶ際に小型船舶を使ったとあります。町にゴムボートが2艇あり、1艇は消防署で管理し毎年検査を受け、災害時には消防署員が操作を行っている。

今回、ゴムボートを使う必要はなかったのでしょうか。

2) 9月の大雨では、浸水した剣水の住民は地区の集会所に避難したと聞いております。安全性に問題はなかったのか。

3) 阿武隈川八剣側の土手が弱いと国土交通省河川局の説明を受けております。大変心配ですが、どんな計画があるのかお伺いします。

4) 町内河川のしゅんせつを進めておりますが、しゅんせつ計画はサイクルで進められるのかお伺いします。

5) 今回、堤防決壊はなかったが、阿武隈川上流や白石川上流の雨量に注意が必要なことが判明しました。七ヶ宿ダムの放流情報はどの時点に入るのか。放流に伴う観測地点での船岡大橋の水位はどの程度と考えているのか。また、水防活動への影響はあるのか。

6) 産業建設常任委員会で葉坂原坂の水害を視察しました。鉄砲水で家や家財に大きな被害を受けておりました。町長は局所的対応を考えていくと言っておりましたが、具体的にどのような対策を考えているのか。

7) 明治43年の水害でも橋梁が大分落ちたと書いてあります。柴田町の橋で建設年度が不明なのは、上川名堀5号橋、館前堀4号橋・5号橋、平堀4号橋・11号橋、五間堀右岸6号橋、槻木五間堀18号橋・19号橋、槻木五間堀左岸低排水支線1号橋とあります。

建設年度がわからなくても、かけかえの時期を判断するのは可能と思いますが、判断の基準とこれらの橋の現況をお伺いします。

8) 橋梁の点検の結果、判定区分が示され、区分ⅠからⅣまであります。判定区分Ⅰは、構造物に支障がない状態で「健全」となっております。

判定区分Ⅱは、構造物に支障が生じていませんが、予防保全から措置を講ずることが望まし

い「予防保全段階」であります。

判定区分Ⅲは、構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態の「早期措置段階」であります。

判定区分Ⅳは、構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき「緊急措置段階」であります。

町管理の橋では、判定区分Ⅲの橋梁が町道槻木179号線にかかる五間堀右岸6号橋、白坂堀8号橋、町道入間田20号線にかかる槻木五間堀6号橋・8号橋、関根堀2号橋の5つの橋があります。2年置きにかけかえしても、10年の期間が必要になります。

判定区分Ⅱには62の橋があり、整備措置時期が同じになると考えはしませんが、10年を経過すると相当数がⅢになる心配があります。どのような計画を考えているのかお伺いしたいと思います。

9) 柴田町には、槻木から水戸市に向かう国道349号線と船岡に向かう国道4号線の交わる地点に白幡橋があります。初代の白幡橋は、115年前の明治32年1月、幅7メートル、長さ140メートルで2,960円の県費を使って完成しております。2代目の現在の白幡橋は昭和13年に建てかえられ、77年の年月がたっております。国道349号沿線にかかる3県18市町村で国道349号線建設促進期成同盟会があり、260キロメートルの国道整備推進もさることながら、白幡橋の建てかえ要望もあります。

また、県道槻木丸森線の槻木大橋も、管理は宮城県となっておりますが、判定区分Ⅲであります。これは構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態にあることを示しております。この大きな2つの橋は、どちらも管理は宮城県となっております。新設と改修が考えられますが、宮城県の計画はどうなっているのかお伺いします。

10) 浸水したときのハザードマップを見ますと、浸水水位が示されておりますが、氾濫危険水位、浸水の到達時間と避難所に逃げる時間が示されておられません。検討すべき事項ではないでしょうか。

11) 白石川についてのハザードマップがありません。阿武隈川と白石川両河川が破堤した場合の被害想定をどのように考えているのかお伺いします。

12) 大雨で心配なのは、崖崩れ、地すべり等、土砂災害があります。以前、入間田や四日市場で大きな被害がありました。予兆があったときには、遅滞なく避難できる体制にあるのかどうか。

13) 消防団員の団員数の増加には限界が来ているようです。質的な改善を図るべきではない

でしょうか。

例えば、団員教育の徹底、行事での来賓挨拶短縮といった儀式的活動の縮小や、救助活動よりも団員の身を守るのが最優先という考えの徹底などが必要と考えております。

大綱2点目、**大原町営住宅整備計画**について。

済みません。文字というよりも、道路の何号線という数字があったほうがもっとわかりやすいということの指摘を受けましたので、皆さんにも今言いますので、もしあれでしたら書き足してください。

大綱2点目の7行目です。「町営住宅は4メートルの町道上名生10号線」と入れてください。その次、1)「消防車が東側道路」とありますけれども、「町道上名生13号線道路から」と入れてください。3点目の「前列の町道」というのが、「上名生10号線の町道」というふうに入れてください。4点目、「東側町道上名生13号線」と入れていただきたいと思います。それから、5点目、これは「西側」というところの頭に「町道上名生12号線」と入れてください。それから、6点目、これも頭に「上名生10号線」と入れていただきたいと思います。大変申しわけありませんでした。

では、読ませてまいります。

新大原に町営住宅があったと聞いて驚いた。名前は大原町営住宅。船岡小学校から新田まで何もなく「おっぼれ」という白石川の氾濫後の沼があっただけと記憶していたので、どんな町営住宅があったのか想像もできません。今回、元所有者の方々から大原町営住宅がどのような経緯で現在の個人住宅になってきたのか、おおよその話を伺いました。町営住宅は、上名生10号線の町道に直角に4メートルの道をつけて、前に8棟、後ろに8棟が建設されておりました。建築確認は2.5メートルで許可がおりることのできる私道は2.5メートル幅で売買されたようです。その後、2.5メートル幅では車がうまく出し入れできないこと、駐車場がないことや水洗化されていないことから、後列に住んでいた方々はこの地を離れております。現在、後列は空き家3軒と空き地2カ所があります。

当時、後列の住宅のために、町では住宅政策を持っていたと私は考えておりましたので、質問させていただきます。

1) 火事の際には、消防車は東側の町道上名生13号線から進入できず、西側道路からしか入れないのではないかと。現在もそうっております。

2) 現在は2カ所の空き地がありますが、どちらも町有地になっております。町はこの地区の後列の住宅政策のために2カ所の土地を買い戻したと聞いていますが、そうなのか。

3) 前列の上名生10号線の町道から後列の住宅に入る道路を、なぜ4メートル幅から2.5メートル幅にして売却したのか。

4) 町道上名生13号線の東側3軒目、後列の町有地である空き地を隣の人が購入希望していますが、町では断っていると聞きました。住宅政策に支障を来すためと思われる。

このことから、住宅政策は継続していると判断できるのではないのでしょうか。

5) 西側後列2軒目の空き地は、購入して10年経過していますが、いつから駐車場として使用させているのか。

6) 上名生10号線に南側に町営駐車場を無料で借りている人もいると聞いております。町長の印もあると聞いておりますが、間違いないのでしょうか。

7) 空き家も空き地も、現状のままでは相場よりかなり地価が下落しているように感じますが、町の住宅政策の失敗が原因ではないのでしょうか。

8) 市町村税収に占める固定資産税の割合は、全国平均で42%であります。我が町では42.2%で、安定財源となっております。税収を考える自治体は、土地・建物の環境の変化による評価額はなかなか簡単に下げてはいただけないようです。

この問題になっている後列に現在3軒の空き家があるが、固定資産税はどのようになっているのかお伺いします。

9) 船岡旭ヶ丘と槻木葛岡の住宅政策の失敗で、町は相当の対価を支払って解決しております。今回、問題になっているのは後列の土地で、現在3軒が空き家になっている。空き家となっているのは、いろいろな問題があります。2軒を町で買い上げて更地になっていることや、購入を申し入れても町は断っていることを勘案しますと、この地区の住宅政策はいまだ継続していると考えられます。どのような計画なのか説明していただきたい。

10) 私の聞いている住宅政策は、空き地を挟む3軒が空き家になったことで心配なく進めることができるのではないのでしょうか。

空き家3軒と話し合い、後顧に憂いをなくすべきと考えますがいかがでしょうか。

3点目、町の臨時職員に交通費の支給を。

町では、臨時職員等には交通費を支給しておりません。労働契約法では、理由がない限り交通費を支給するよう規定しております。近隣の自治体が支給していないなどの理由での不支給については、新年度には再考すべきとそういうふうに私は考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 我妻弘国議員から大綱3点ございました。

水害関係が13件ということでございますので、随時お答えをしております。

1点目、9月10日木曜日から11日金曜日にかけての大雨による水害では、徒歩や車での避難が全くできない孤立した状況ではなかったことや、救出要請がありませんでしたので、ゴムボートを使う必要はございませんでした。

2点目、12B行政区長と消防団に確認したところ、9月10日木曜日の午後に雨量が大きくなり、剣水地区では道路等が冠水してきましたので、午後6時ごろから冠水被害を心配した6家族13人が剣水集会所に避難しました。同日午後11時ごろ、三名生堀が越水し始め、剣水集会所北側の地区は床上、床下の被害が生じました。剣水集会所は土台が高いために冠水することはありませんでしたので、安全で問題はなかったとの報告を受けております。

3点目、11月12日に、国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所が主催しました「洪水時対しリスクが高い区間の点検」において、消防団長、3分団長、水防部長と、阿武隈川にかかわる12A、12B、14行政区長と都市建設課、総務課職員と私も含め14名が参加して、阿武隈川の下名生地区と白石川の須川前樋門の2カ所で説明を受けました。「阿武隈川の下名生地区では、築堤当時の土質に問題がある」「堤防の高さはあるものの幅がない」ので、堤防の拡幅工事を実施してほしいと要望いたしました。

国土交通省仙台河川国道事務所は、「阿武隈川下流下名生地区外築堤予備設計業務」として、白石川と阿武隈川の合流地点から角田市小坂までの範囲を、平成27年10月14日から平成28年1月末までに測量を完成させ、その後、堤防や樋門の予備設計、詳細設計や用地測量・買収等を経て、堤防の拡幅工事を実施する予定と伺っております。

また、須川前樋門では、排水ポンプ車の常設を要望いたしております。

4点目、しゅんせつ計画ですが、槻木山間部の小河川を受ける槻木五間堀を最優先にしゅんせつする必要があると考えています。今年度も槻木五間堀改修工事に合わせて前後のしゅんせつを実施いたします。さらに、小河川の合流点は、昨年に引き続きしゅんせつを行います。

5点目、七ヶ宿ダムの放流情報は、9月10日木曜日の午後4時に七ヶ宿ダム事務所からファクスで午後5時30分にダムからの放流開始の連絡がありました。

放流に伴う柴田大橋の水位は、9月11日金曜日午前1時に氾濫注意水位を超え、12.94メートルに達しましたが、その後は水位が減少いたしました。ダムの放流以外にも、白石川の斎川、兎捨川、蔵王町の松川、村田町の荒川等からも白石川に流れ込みましたので、ダムの放流

による水位への影響について判断することは困難でございます。また、水防活動への影響についても判断できません。

6点目、今回の水害は、葉坂、入間田地区のような背後地に山を抱えている地域や槻木西三丁目、下名生剣水地区のように地盤が低い地区などにおいて局地的に被害を受けたのが特徴でございます。

抜本的な水害対策には、国や県の水害対策を待たなければなりません、町としては、今回の冠水の発生状況をさまざまな角度から検証を行い、町単独としてできるソフト面、ハード面からの対策を「局地冠水対策マニュアル」としてまとめたいと思い、12月補正予算に提案をさせていただいております。今後の災害対応に生かしたいと思っております。

7点目、建設年度がわからなくとも、かけかえの時期を判断するのは可能と思うがということですが、判断は、宮城県版橋梁定期点検要領（案）に基づいて行っております。9橋のうち、五間堀右岸6号橋の判定がⅢで、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態です。その他8橋は判定Ⅱになっていることから、予防保全の観点から措置を講ずるべき状態でございます。

8点目、長寿命化修繕計画に基づき、ひび割れ注入などの予防保全を講じてまいります。

9点目、宮城県は、白幡橋、槻木大橋とも新設するのではなく、長寿命化工事や耐震化工事を実施し、現在の橋を維持していきたいとのこと。

白幡橋は、平成20年度に長寿命化工事において地覆と高欄の改良と、平成26年度に耐震化工事により落橋防止装置等の補強を実施しております。また、槻木大橋は、平成26年度に道路構造物点検委託により、支承の一部に損傷が見つかりましたが、平成27年度に支承補修工事を実施しております。

10点目、ハザードマップは、阿武隈川と白石川が氾濫したことを想定した浸水の深さをあらわしたものです。また、白石川の水位観測地点は、柴田大橋と大河原でございます。柴田大橋の氾濫注意水位は12メートル、大河原の避難判断水位は17.10メートル、さらに氾濫危険水位は17.80メートルと示されております。

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所や宮城県河川課に確認したところ、浸水の到達時間は確定されていないとでございます。

11点目、現在、平成22年3月に発行いたしました本町の防災マップ作成時においては、宮城県「平成16年度白石川浸水想定区域図」の白石川氾濫シミュレーションの結果に基づいて、柴田町のハザードマップを作成しております。

阿武隈川と白石川両河川のどこの箇所が破堤するかによりますが、柴田町防災マップや昭和61年台風10号による豪雨の浸水域図を参考にしますと、阿武隈川の下名生地区が破堤した場合は上名生、中名生、下名生、船岡並松、船岡新栄地区まで、阿武隈川の槻木地区が破堤した場合は槻木、四日市場、上川名、富沢、入間田、葉坂、成田、船迫地区の水田地帯までを想定しております。

県の白石川氾濫シミュレーションでは、白石川の船迫地区が破堤した場合は北船岡、西船迫、船岡若葉町、船岡新生町が想定されておりますが、白石川の船岡地区が破堤した場合の想定はしておりませんでした。

県の河川課によると、来年度から県の重要水防河川24河川の浸水シミュレーションの改定を実施する予定とのことをございます。その24河川には白石川も含まれておりますので、県の白石川浸水想定区域図に基づき柴田町のハザードマップを作成してまいります。

さらに、阿武隈川と白石川が同時破堤した場合のシミュレーションができるのかどうかは県に相談してまいります。

12点目、東日本大震災後の自主防災組織での訓練は、地震、火災が主でありましたが、18B行政区では、平成26年11月1日に土砂災害、冠水対策を想定した訓練を実施いたしました。

その内容は、防災班長が班内を見回りし、「沢の水が濁り、崖の小石が崩れ始めて、土砂災害の前兆」を発見したので、班内の住民にも電話、携帯電話等で災害のおそれのあることを連絡し、住民が集会所へ安全に避難する訓練を行いました。

さらに、平成27年10月4日には、土砂災害、冠水対策を想定した訓練として、情報伝達訓練と要支援者の避難訓練を実施しております。

土砂災害が想定される行政区においては、18B行政区の訓練のように、土砂災害に対応した訓練を実施していただくよう努めてまいります。

13点目、消防団関係でございます。

全国的にも、消防団の団員数の減少は歯どめがかかりません。

柴田町においても、この10年余り、310名前後で推移しておりましたが、平成27年4月には300人を割り込み、294名になってしまいました。

消防団員の資質の向上は大変重要なことと考えております。新人団員には、毎年8月に仙南消防本部にて新入団員研修会を実施しております。柴田町では、昨年11月に班長以上の幹部を対象にした幹部研修会と、消防団全体としては春季・秋季の訓練、出初め式を行い、さらに消防団演習を実施しています。規律訓練や消防ポンプ操作等を習得することにより、消防団員と

しての心構えや技術の向上が図られると考えております。さらに、地震対策総合防災訓練と水防訓練を隔年ごとに実施しております。

消防団員の安全を守るために、平成26年度では、夜間作業の安全確保としましてヘッドライトを装備いたしました。平成27年度におきましては、紺色一色であった活動服にオレンジ色を配色して、遠くからも見分けがつくようにしております。また、静電気防止や踏み抜き防止性を施した編み上げ靴を消防団員の安全な消火活動のために配備をいたします。

余りにも数が多いものですから、1回休憩します。（「大変申しわけないです」の声あり）

消防団のとき、「柴田町では、毎年」を「昨年」と読んでしまいました。毎年11月に班長以上の幹部を対象に研修会をやっているということでございます。

では、次に大原町営住宅でございます。

初めに、多分そのほかの皆さんは大原町営住宅整備についておわかりいただいていないので、何を言っているかわからないというふうに思いますので、これまでの経過をちょっとお話しさせていただいて答えてまいりたいと思います。

初めに、この大原町営住宅払い下げの経過の概要を申し上げますと、昭和40年に払い下げの売買契約を締結しておりますが、当時は船岡土地改良事業の実施中であり、本換地処分が終了した後、確定した面積で登記されました。

しかし、その登記面積が当初の売買契約、町と払い下げの人たちとの売買契約の面積に対して少なくなったことによりまして、4メートル幅の通路を分筆して、道路両側の土地に合筆して面積不足を補った結果、後列の住宅への進入路の幅が狭くなってしまった経過がございます。ですから、この換地するとき、面積と現地が合っていれば問題はなかったんですが、そうではなかったというふうにまず問題があったようでございます。

その後、後列の住宅について建築基準法上の接道要件に適合しない状態になっていることが明らかになったため、町はこれまで関係地権者と協議を行い、空き家となった後列の2筆の土地を買い戻すなどして、後列宅地への接道要件を満たすよう改善策を講じてきた経緯があるということでございます。いろいろやってきたということなんですが、なかなかうまくいかない面がございました。

1点目、火災のときですが、昭和40年6月に払い下げた旧大原町営住宅は、前列8区画、後列8区画の敷地で、後列の区画への専用道路は3本ありましたが、両側2本の通路が4メートル未満で消防車両が入れない状態にあります。

消火活動は、南側の町道上名生10号線または東西の町道上名生13号線及び町道上名生12号線

に車両を停車して、ホースを伸ばして行うようになるかと考えております。

2点目、町の買い戻しですが、当時の状況は、後列の住宅6軒が幅員約2メートルの専用通路3本を利用して出入りしており、建築基準法の接道要件に適合しない状態でごございました。この状況を解消するため、町は関係地権者との協議を行い、通路の拡幅のため後列の空き地となっていた2軒の土地を買い戻して、建築基準法に適合させるための手だてを講じてまいったところでごございます。

3点目、なぜ2.5メートルの幅にして売却したのかということですが、昭和40年に払い下げ契約を締結しておりますが、先ほど申しましたように、当時は船岡土地改良事業実施中で、昭和45年に本換地された面積と売買契約時の面積に差が生じることになったため、それを解消するため4メートルの通路を分筆して両側の宅地に合筆し、通路が狭くなったという経緯があります。

4点目、空き地の購入希望者を町が断っていると聞いているということですが、この件につきましては、関係地権者と協議をし、地権者全員から承諾を得て進めてまいりました。個別の対応ではなく、あくまでも関係地権者全体で解決するべきとの意図がありましたので、売却をしないということではございません。

これまでも、建築基準法上、適法な状況が確保された時点で、隣接する地権者と協議を進めたいと説明してまいりました。

5点目、6点目は関係がありますので、一括でお答えします。

この土地は、後列の住宅が建築基準法上の接道要件に適合していない状況の改善のため、平成11年度に町が買い戻しをしたものですが、平成21年度から行政財産使用許可申請をいただき、通路問題の関係地権者である後列の方々を優先に使用許可を出しています。

また、町道上名生10号線の南側に接する新大原集会所の広場について、新大原地区として集会所使用の際の駐車場としての利用相談があり、また通路問題の関係地権者からも利用の要望があったことから、平成20年度にこの広場に5台分の駐車場を整備し、平成21年度から行政財産使用許可申請の上で無償使用許可をしている経緯がございます。

7点目、町営住宅の払い下げについては、当時の取得者の意向が優先され、将来的にその所有者がその土地をどのように利用していくかを町が関与できるものではなかったと推測されます。

土地の価格につきましては、路線価が基本になりますが、その土地の面積や形状、道路状況、交通やインフラの状況など、さまざまな要因から決まるものと考えております。

8点目、議員ご指摘のとおり、固定資産税については、町の歳入の中で安定財源として重要な位置を占めております。

評価額の設定につきましては3年に1度、評価替えを行います。総務大臣が定める固定資産評価基準にのっとり固定資産税の評価額を求めてまいります。

ご質問のあった区域は、路線価による評価を行っており、評価の要件が同様の範囲をもって道路ごとに路線価を設定し、評価額を求めることとなります。

今回のケースでは、町道上名生10号線に直接面している土地と後列の土地に別々に路線価を設定しており、後列の方に低い路線価格を設定しております。

9点目、これまで、建築基準法に適合しない状況を解消するため、関係地権者と解決策を話し合い、地権者全員の承諾を得て土地の買い戻しや通路の拡幅を行ってまいりました。

しかし、現地の状況にも変化が見られますことから、引き続き丁寧な対応をしていきたいと考えております。

10点目、後列住宅に空き家が多くなったことで、それぞれ今後の土地利用が不透明になってしまったことなどの問題もありますが、インフラ整備の状況を確認しつつ、必要に応じて今後とも空き家3軒を含む関係者と話し合いを行い、よりよい方法を模索し、早期の解決を目指していきたいというふうに思っております。

大綱3点目、交通費の関係でございます。

臨時職員等の交通費支給については、地方自治法により条例に明記されていない手当は一切支給できない規定となっており、現在、交通費いわゆる通勤手当は支給しておりません。また、仙南2市7町においても、正式に支給している市町はありません。

臨時職員等のほとんどは、柴田町内の方を雇用しております。しかし、保育士や図書館司書等の資格を有する職員については、年々雇用の確保が難しくなっており、町外の方を雇用する場合も出てきております。近隣の自治体も雇用の確保の厳しさは同様であり、限られた資格者を各自治体がバランスよく雇用していくためには、ある程度自治体同士が歩調を合わせる必要があります。

なお、柴田町は、臨時職員等の賃金単価において、交通費相当分を加味した上で毎年見直しを行っております。交通費の支給については、今後も近隣自治体の動向を注視して、歩調を合わせていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

2時45分から再開いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

その前に、16番我妻弘国君より、25ページの9行目になりますけれども、その路盤の164メートルということの訂正の申し出がありましたので、許します。お願いします。

○16番（我妻弘国君） 164メートルでございました。大変申しわけありません。訂正してください。

○議長（加藤克明君） では、再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 再質問させていただきます。10分を切ったので、急いでやりたいと思っております。

最初の1点目の2)です。

剣水の水害時の町で定めた避難場所というのは、集会所ではありませんね。どこになりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 各地区で、まず行政区で一時避難所ということで集会所にはしております。そして、この12B行政区に確認したところによりますと、特に水害とかがあるということで、有賀議員にもお話ししたとおり、話し合いをして創価学会の会館とフローラの了解を得ているということで、創価学会、フローラを借りるようにして皆さんにもお話ししているということを伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） いや、私が聞いているところでは、槻木の農協とフローラと。こういうふうには聞いているんですけれども、どっちが本当なんですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 12B区の阿部区長からは、創価学会の会館とフローラですという書面も見せられたので、今槻木という話なので、確認をさせてください。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そうですね。住民の人たちが惑わないように、ひとつ危機管理監のほう

からきちっと伝えていただきたいと思います。

それと、私の前に何人かがいろいろ質問されていて、秋本議員だったのでしょうか、NTT災害情報クラウド技術で管理対応したいと。そういうことで、うちのほうの危機管理監も、それではそういうことをいろいろ学んで皆さんに伝えていきたいと、このような答弁があったと思うんです。

実は、今月12月1日、日本経済新聞に9月の関東・東北豪雨を受け、国土交通省は11月30日、住民の迅速な避難につなげるため、洪水予報をスマートフォンに発信する方針を固めた。GPSを使い、利用者の位置を特定し、近くの川の水位のほか、堤防から水があふれる越水の危険性をリアルタイムで伝えることができるよう、来年夏までの運用開始を目指す、というふうに書いてありました。それも200メートルごとに算出ができるとあります。越水の切迫度を近くにいる人に通知でき、さらに浸水想定区域を地図上に示したハザードマップを利用者に応じて提供することができる。浸水にかかる時間などもわかるとあります。そのときには、ぜひ危機管理監に詳細な説明会を期待したいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 我妻議員の今の意見につきまして、大変ありがたく思っております。うちのほうも国土交通省といろいろなところからご指導を得て、こういういい情報は町としても取り入れまして、よりよい町のハザードマップにしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 水害のほうはその程度にしまして、大原町営住宅のことについて質問させていただきます。

なかなか私もあっちこっちはねて聞いたんですけれども、町長がやはり一番詳しい話を、ええっ、そんな話があるのかというような答弁をしました。とにかく、4メートルの道路を帳簿上はないから、その道路を削って売る、それで間に合わせたと。その後、足りなくなって買い戻したと。何だってすばらしい町の職員、皆さんではないです、前の職員ですよ。

これは昭和46年から、確定したのは昭和46年ですから、44年経過しております。当時高校を卒業して入庁した職員は、現在62歳。大卒の人だと、もう66歳になっているんです。当時の考え方が判然としないのが当然なわけですけれども、この44年間という長い期間です。町長はいろいろ協議してきたとこのようにさっき言って、44年の間に何回協議してきたのかなと思うと、答弁は要らないです、これ。

私は思うんですけれども、これはもう早急にきちっとした地権者を集めて、こういうふう

したい、ああいうふうにしたいという考え方を示していかないと、40年からただ投げている解決に向かって動かないで、そんなことは考えられない。1年ぐらいの間に何とか解決に向かっていただきたいと思います。

情報として、あの後列のそのまた後列、ちょっと競売になっているようなんです。不動産屋が入ると、町も一緒になって買ってもらって、再開発に協力していったほうがいいのかと、こんなふうな考えもあります。

町長も本当にどのような方法で解決を見たいのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 繰り返しになるんですけども、その後ろの土地を買い戻して、それでその接道要件を満たすということなんですけれども、実はその土地も使いながら、前面にお住まいの方々の土地と一部所得した町の土地を交換するというようなことをして、前面に道路を確保してきたという経緯がありますので、先ほど町長が答弁申し上げたとおり、後ろのほうで空き家が出ているという情報がありましたけれども、地権者の方ともう一度原点に戻って当時の話をしっかりしていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 本当にぜひそうやっていただきたいと思います。大原町営住宅については、課長、町長、いろいろな考えがあるんでしょうけれども、ぜひ現場の人たちとお話しして、解決策を探していただきたいと思います。

次に、3点目の交通費の支給なんですけれども、これは総務課長、近くの川崎町、丸森町、角田市の保育士、さっき言った司書のパートの時給です。それはどのようになっているんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会書記長（武山昭彦君） お答えいたします。

柴田町は一番条件がいいというか、ことしの平成27年度から950円から1,000円に上げさせていただきまして、一番条件がよくなっていて、単価当たりとしまして1時間当たり1,000円ということになっています。

大河原町980円、村田町976円、蔵王町968円、川崎町981円、亶理町930円、白石市930円、角田市968円、岩沼市940円となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 今お話しした岩沼市も交通費を支給していないんですか。これはパート

の時給だけですか、それとも交通費は別に出ているんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。

○総務課長併選挙管理委員会書記長（武山昭彦君） 岩沼市は、市内の臨時保育士には900円。

それで、市外から通っていらっしゃる方には、割り増しで940円という格好で40円上乗せして支払っているということで、今940円でご説明いたしました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 柴田町の場合は1,000円とおっしゃいましたけれども、これは上乗せして交通費を含めてというふうに前に聞いているんですけれども、交通費がなければ幾らなんですか、これ。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。

○総務課長併選挙管理委員会書記長（武山昭彦君） 交通費がなければということではなくて、交通費に相当する額を月額で計算しますと、大体これくらい上乗せしておく、大河原町と比べても3,500円程度、一番差額があります分から比べますと、1万2,500円程度の差額がありますので、交通費支給ぐらいの相当額になるのかなということで1,000円という想定をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） パートの単価と交通費を一緒にしてやりますと、何だ、交通費が出ないんじゃないか、そういうふうな危惧がされまして、何で、せつかく資格があるのになど。交通費を差し引いた額を入れて、本当は交通費が幾ら幾らと、こうしてもらったほうが働く人にとっては明瞭に見えるのかなと思うんですけれども。

宮城県の最低賃金が726円、東京都の最低賃金が902円なんです。その差は176円ありますけれども、そこら辺が何とかならないのかと。2市7町とお互いに取り合うのもうまくないというふうなことでそのような考えになっているんでしょうけれども、一考を要するこの考え方がちょっとどうも見ていて不明瞭というのか、働く人に柴田町は本当によくやっているというふうな、我々も見ていてうちのほうはすごい、やっぱりきちっとやっていると誇りに思えるようなそういう単価の出し方をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会書記長（武山昭彦君） 私が総務課長になってから2度ほど総務課長会議があったんですが、今月末にもあるんですが、その席で私のほうからこの交通費を別という話は提案させていただいています。

ただ、こうやって見ても、本線沿いはどうしても単価的に低いと。山沿いのほうが少し危機感を持って、若干高目の設定をしていますと。川崎町、蔵王町ですと、なかなか職員が集まらないということで単価設定していますということで、ただ、白石市、大河原町とかの鉄道沿線になると若干低目ということで、職員がどうしても集まるので興味がなくて、ちょっとその話には乗ってこないんですけども、取りまとめはその山間部のほうの市町村から順次取りまとめを味方につけながら、そういう話をまとめていきたいと思います。

我妻議員のご提案、私もそのとおりにさせていただきたいという気持ちはあるんですけども、なかなか周辺のところ、うちの町が今1,000円ということで条件が一番いいわけですと、うちの町には職員が集まってくると。すると、川崎町とか蔵王町からすると、柴田町で一極集中するなという話になってしまいますので、その辺のバランスをとりながら今後も進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） うちの町ばかりがいい子になってもあれでしょうから、そこら辺は課長が2市7町とバランスをとりながら、とにかく働いてもらえる皆さんにぜひひとつ厚く遇していただきたい、こう思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、16番我妻弘国君の一般質問を終結いたします。

以上で、一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

日程第3 諮問第

3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第4 議案第32号 教育委員会委員の任命について

日程第5 議案第33号 監査委員の選任について

○議長（加藤克明君） お諮りいたします。日程第3、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第4、議案第32号教育委員会委員の任命について、日程第5、議案第33号監査委員の選任については、人事案件でありますので、議員全員協議会にお諮りしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において議員全員協議会を開催いたしますので、ご参集お願いいたします。

それでは、ただいまから休憩いたします。

なお、全員協議会終了次第、再開いたします。

午後 3 時 0 0 分 休 憩

午後 3 時 1 5 分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

日程第 3、諮問第 3 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました諮問第 3 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員佐藤良吉氏は、平成28年3月31日付をもって任期満了となります。佐藤良吉氏は、平成25年4月から現在に至るまで、豊富な経験を生かし、町民のために人権擁護に関する相談や各種相談に懇切丁寧に対応されるとともに、人権思想の普及高揚にも努めていただいております。

つきましては、人格、識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解がある佐藤良吉氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより、諮問第 3 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

日程第4、議案第32号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第32号教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

平成18年10月から9年間にわたり教育委員会委員として町教育行政の振興にご尽力賜りました我妻一雄氏が、一身上の都合により、平成27年9月30日付をもって辞職されました。

つきましては、その後任として、伊藤誠氏を教育委員会委員に任命したいので、ご提案申し上げます。

伊藤誠氏は、昭和47年3月に東北学院大学経済学部を卒業後、宮城県教育委員会の中学校教諭として36年間勤務されました。平成20年3月に柴田町立船岡中学校校長で定年退職されるまで、教育者としての見識と情熱を持って生徒と地域住民のために尽力された方であります。

このように、教育行政全般に深い造詣がある伊藤誠氏を教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間である平成28年9月30日までとなります。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。**

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより、議案第32号教育委員会委員の任命についての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、議案第32号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

日程第5、議案第33号監査委員の選任についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第33号監査委員の選任についての理由を申し上げます。

平成20年1月から現在まで、8年間にわたり町の代表監査委員として柴田町の行財政全般について公正、中立な立場から監査を執行していただきました中山政喜氏が、本年12月31日をもって任期満了となります。

中山氏におかれましては、我々本町の業務執行並びに組織力の向上、政策的な面からあらゆる面からご指導を賜り、柴田町の行政レベルも大分向上したのではないかと、改めて町長からも感謝申し上げたいというふうに思っております。

その後任として、大宮正博氏を監査委員に選任したいので、ご提案申し上げます。

大宮正博氏は、昭和49年1月、柴田町に奉職して以来、健康福祉課長、町民環境課長、健康推進課長などを歴任し、平成25年3月定年により退職されましたが、行政運営に卓越し、また、明るく温厚な性格ゆえ、部下を初め町民からの信頼も厚く、公務に忠実な職員でありました。

つきましては、人格が高潔で、財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関しすぐれた識見を有すると認められる大宮正博氏を町の監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を賜りますようご提案申し上げます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。質疑ありませんか。**

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより、議案第33号監査委員の選任についての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、議案第33号監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 2 2 分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 2 7 年 1 2 月 9 日

議 長

署名議員 番

署名議員 番